

令和2年第3回教育福祉常任委員会会議録

1. 日 時 令和2年3月11日（水）
2. 場 所 白井市役所本庁舎4階 大委員会室
3. 議 題 (1) 議案第14号 令和2年度白井市一般会計予算のうち教育福祉常任委員会が
所掌する科目について
(2) 閉会中の継続調査について
4. 出席委員 柴 田 圭 子 委 員 長・広 沢 修 司 副 委 員 長
古 澤 由紀子 委 員・斉 藤 智 子 委 員
和 田 健一郎 委 員・徳 本 光 香 委 員
岡 田 繁 委 員
長谷川 則 夫 議 長
5. 欠席委員 な し
6. 説明のための出席者
市執行部
市 長 笠 井 喜久雄
教 育 長 井 上 功
福 祉 部 長 豊 田 智 美
健康子ども部長 岡 本 和 哉
教 育 部 長 小 泉 淳 一
教 育 部 参 事 鈴 木 直 人
総 務 課 長 篠 宮 悟
社会福祉課長 風 間 信 也
障害福祉課長 金 井 勉
子育て支援課長 山 口 等
保 育 課 長 池 内 一 成
健 康 課 長 佐 藤 覚
保険年金課長 榊 谷 君 子
教育総務課長 板 橋 章
生涯学習課長 石 戸 啓 夫
文化センター長 石 田 昌 弘
7. 会議の経過 別紙のとおり

8. 議会事務局	議会事務局長	石 井 治 夫
	主 査	萩 原 靖 殖
	主 任 主 事	東 山 奈緒美

委員長の挨拶

○石井治夫議会議務局長 定刻となりました。会議に先立ちまして、委員長より御挨拶をお願いいたします。

○柴田圭子委員長 おはようございます。こんなに厚い予算書も今日が最後の審議となりました。教育というと本当に子どもから高齢者まで幅広くいろいろな事業を抱えているところなので、こちらもかなりチェックとか大変だったかなと思いますけれども、いろいろ新しい事業とかもあるようですし、十分な御審議をお願いしたいと思います。

それで、本日は3.11、東日本大震災から9年たった当日になります。地震発生時刻の14時46分に黙祷をささげたいと思います。委員の皆様、また、執行部の皆様にも御協力をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○石井治夫議会議務局長 続きまして、会議に御出席いただきました笠井市長より御挨拶をお願いいたします。

○笠井喜久雄市長 皆さん、おはようございます。教育福祉常任委員会に御出席をいただきましてまことにありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症の広がり、マスクや消毒液の入手が困難な状況となっています。このような中、市と教育委員会は、新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、工業団地協議会に対して協力を要請いたしました。このたび工業団地で操業しております日本美容化学株式会社から、アルコール消毒液を、公共施設用として500ミリリットルボトルを200本、学校用として1リットルボトルを60本寄附していただくことになりました。公共施設用としては、各センターなど、公共施設のほか、公立保育園、私立保育園、幼稚園にも配付することとしております。学校関係では、卒業式及び入学式で保護者用として活用させていただくこととなっております。

また、学校が休校になったことに伴いまして、給食食材として利用される予定でありました。野菜を昨日白井駅で販売をいたしました。市内農家の新鮮な野菜をJA西印旛農業協同組合が販売し、大変好評で、全て完売をしたと聞いております。御協力をいただきました皆様に感謝を申し上げる次第でございます。

さて、本日は、議案第14号 令和2年度白井市一般会計予算のうち教育福祉常任委員会が所掌する科目のうち教育部所掌分について御審議をお願いするものでございます。委員の皆様方には、深い御理解と慎重なる審議を賜りますようお願い申し上げます。

なお、この後教育長のほうから、今の小・中学校の現状についてお話をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○石井治夫議会議務局長 ありがとうございます。

続きまして、会議に御出席いただきました井上教育長より御挨拶をお願いいたします。

○井上 功教育長 おはようございます。本日は令和２年度一般会計予算の教育部所管分につきまして慎重なる御審議をよろしくお願いいたします。

なお、先週月曜日から小・中学校を臨時休業とし、１週間以上が経過いたしました。ここまで特に混乱なく進んできており、本市保護者の皆様には御理解と御協力に心より感謝をしております。

子どもたちへの学習プリントや学校だより、学年だより、または、学級だよりなど、全ての学校が先週中に第１回分を郵送等により配布しました。今後も継続して行っていきます。

また、先週木曜日から事情のある御家庭の小学校１、２年生と特別支援学級の児童の受け入れを行っておりますけれども、昨日まで全９校で延べ１６名という数字になっております。

教育委員会といたしましては、校長会とも協議しながら登校の見通しを模索しておりますが、昨日の文部科学大臣の発言で、現段階で学校再開の目安を示す状況にないという、このような発言もあり、現状当初の予定として考えております。皆様方には今後とも御理解と御協力をどうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○石井治夫議会議務局長 ありがとうございます。

笠井市長及び井上教育長におかれましては、この後公務のため退席とさせていただきます。

〔市長、教育長退席〕

○石井治夫議会議務局長 それでは、委員会会議につき、議事等につきましては委員長をお願いいたします。

会 議 の 経 過

開会 午前１０時００分

○柴田圭子委員長 ただいまの出席委員は７名でございます。委員会条例第１６条の規定により定足数に達しておりますので、教育福祉常任委員会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付の日程表のとおりでございます。

マスク着用での発言に際しては、マスクによる音声認識に御配慮いただき、明瞭に発声いただきますようお願いいたします。

また、室内が暑くなるようでしたら、上着を脱いでいただいても構いません。

なお、休憩中に室内の換気を行いますので、御協力をお願いします。

これから日程に入ります。

(1) 議案第14号 令和2年度白井市一般会計予算のうち教育福祉常任委員会が所掌する科目について

○柴田圭子委員長 日程第1 議案第14号 令和2年度白井市一般会計予算のうち当委員会に付託の予算中、教育部が所掌する科目についてを議題といたします。

議案の内容について、順次担当課長の説明をお願いします。

なお、説明に当たりましては、内容に大きく変更のあるもの及び新規事業等に係る経費について、予算書のページを示し順次説明を願います。

では、お願いいたします。

小泉教育部長。

○小泉淳一教育部長 それでは、予算の説明に先立ちまして、事前にお配りをいたしました令和2年度予算審議資料の教育部所管分に訂正等がございましたので、一括して私のほうから御説明を申し上げます。

○柴田圭子委員長 お願いします。

○小泉淳一教育部長 まず、資料の差しかえと追加について御説明をいたします。

4ページの資料5、平成30年度、令和元年度学校種別長欠児童数につきましては、一部誤りがありましたので、本日差しかえを配付いたします。差しかえ部分につきましては、日数別欠席者数の区割りの中で、50から99が50から89であったこと。それから、令和元年度のほうでは、50から99が50から89であったこと、その隣の枠の中で、100日以上というところが90日以上ということで、訂正をさせていただいております。

5ページ、6ページの資料6、小・中学校別予算配当予定表（平成31年度）につきましては、一部誤りがありましたので、差しかえを配付いたしました。燃料費、修繕費、手数料におきまして、31年度ではなく当初予算のほうの金額のほうが入っておりますので、差しかえをいたしました。

また、令和2年度の配当予算表の要望を追加でいただきましたので、あわせて配付をさせていただいております。

9ページの資料7をお願いいたします。平成31年図書予算配当をお配りしておりますが、令和2年度の図書予算配当の要望を追加でいただきましたので、配付をさせていただいております。

差しかえと追加の配付につきましては以上でございます。

続きまして、簡易な修正について申し上げます。

17ページをお願いいたします。資料13、平成31年度文化会館自主事業実績の右側上段にある「令和2年3月31日現在」を「令和2年2月25日現在」に変更をお願いいたします。

なお、3月20日の松田華音ピアノリサイタルは一旦中止をしております。

次に、34ページをお願いいたします。資料17、特色ある学校づくり支援事業に関する予算内訳（令和2年度）についてですが、提出した資料では、8節報償費、11節需用費となっておりますが、7節

報償費、10節需用費の誤りでございましたので、修正をお願いいたします。

なお、本事業につきましては、予算書163ページの地域人材活用事業の中に位置づけている事業となりますので、予算書の中では特色ある学校づくり支援事業という事業名がないことを申し添えさせていただきます。

最後に、各資料には予算書のページを掲載しておりましたが、平成31年度の内容のものには31年度の予算書のページ番号を記載するなどしてしまいました。わかりづらいとの御指摘がございましたので、令和2年度の予算書に合わせたページをお伝えさせていただきます。

まず、19ページをお願いいたします。資料14の平成31年度家庭教育事業ですが、資料では178ページとなっておりますが、令和2年度当初予算書では179ページから180ページとなっております。

次に、61ページをお願いいたします。資料22公民館、平成31年度の直近事業活動報告書でございますけれども、平成31年度西白井公民館事業報告が、資料では181ページとありますが、令和2年度当初予算書では182ページとなります。

続きまして、70ページをお願いいたします。平成31年度学習等供用施設事業報告では、令和2年度当初予算書では183ページとなります。

76ページをお願いいたします。資料23ニート・ひきこもり対策事業に要する経費の事業内容については、175ページとありますが、令和2年度当初予算書では177ページとなります。

最後に、78ページをお願いいたします。文化を支える人材育成支援事業、文化団体協議会補助金交付要綱は、180ページとありますが181ページとなります。

差しかえ及び修正の説明は以上でございます。時間のほういただきまして大変申しわけございませんでした。

○柴田圭子委員長 済みません、小泉部長、確認ですけれども、73ページの青少年女性センター公民館事業報告のところはおっしゃいましたか。ここも181ページとありますが、183ページだと思います。

○小泉淳一教育部長 大変申しわけございません。73ページ、青少年女性センター公民館事業報告につきましては、181ページとございますけれども、当初予算書の中では183ページとなります。

ありがとうございました。

○柴田圭子委員長 ありがとうございます。

こちらで請求の資料をお願いするときの記載に、平成30年度直近の学校別の図書の貸出実績とか、そういうような、31年度のときの、今年度の数字を要請したりしている記載があって、そうすると自動的にそのときの、その今年度の予算書を引用してしまったということだと思ってしまうので、私たちのほうも資料をお願いするときも、ちょっと記載の仕方とか、工夫しないといけないなと思いました。ありがとうございました。

それでは、予算の説明のほうに入っていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

鈴木教育部参事。

○鈴木直人教育部参事 おはようございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、教育部が所掌します予算、債務負担行為について説明をいたします。

予算書10ページをお開きください。第2表の債務負担行為の事項中、上から7番目の児童・生徒及び教職員健康診断委託料につきまして、令和3年度から令和5年度までの期間で、2,729万7,000円となっております。こちらは、児童・生徒、教職員の健康診断で、学校保健安全法により位置づけられ、義務づけられているものです。3年間の契約になっていて、令和2年度までは契約されております。令和3年度からスタートのため、令和2年度に契約をします。児童・生徒、教職員の人数を想定して計算しているわけです。3年間の人数は最大限で計算しております。

以上でございます。

○柴田圭子委員長 石戸生涯学習課長。

○石戸啓夫生涯学習課長 同じく10ページの第2表、債務負担行為中の一番下になります青少年女性センター指定管理料につきましては、令和3年度から7年度までの期間の指定管理業務を実施するに当たり、令和2年度に指定管理者を募集するため債務負担行為を設定するものでございます。

債務負担行為については、以上でございます。

続きまして、教育部予算の歳出について御説明いたします。予算書の57ページをお開きください。よろしいでしょうか。

2款総務費、1項総務管理費、8目の複合センター費です。説明欄の1番の複合センター施設の維持管理に要する経費は、西白井複合センター、白井駅前センター、桜台センターの複合施設3館に係る修繕費用や管理用備品購入費など、維持管理費に係る経費を計上しております。予算額は250万8,000円で、昨年度比119万円の減となります。減額要因は、担当課で扱う軽微な工事の計画が令和2年度はなく、工事費を盛らないことによるものです。

2款総務費の生涯学習課分は以上でございます。

○柴田圭子委員長 板橋教育総務課長。

○板橋 章教育総務課長 続きまして、9款教育費について御説明いたします。158ページをごらんください。

9款教育費全体の予算は25億3,824万5,000円で、前年比9,460万円の減となっております。

具体的な内容については、各課から順次御説明いたします。

まず、教育総務課の予算になります。教育総務課全体予算につきましては、今年度5億7,784万5,000円で、対前年度比2億4,276万円の減となります。主な要因としましては、9款3項3目の中学校施設改修等に要する経費で、前年度は七次台中学校トイレ改修工事及び白井中学校柔剣道場耐震改修工事などを計上しておりましたが、令和2年度予算ではそのような大きな工事は計上していないことから、同事業で1億4,499万7,000円の減額。

そのほかとしましては、9款2項3目01事業の小学校施設取得事業に要する経費では池の上小学校

の、また、9款3項3目01事業の中学校施設取得事業に要する経費では南山中学校の、いずれも建てかえ施工により建設した校舎の償還が終了したことによって、合わせて4,445万8,000円の減額となったことによるものです。

それでは、順次説明させていただきます。

9款1項1目教育費は366万8,000円で、対前年度比12万5,000円の増となっております。

説明欄をごらんください。教育委員会運営に要する経費については、先ほど言った増額となりますが、増減の主な要因としましては、教育委員会議などの会議録作成委託業務の1時間当たりの作成単価が上がったことなどから、増額となったものでございます。

159ページをごらんください。1項2目事務局費、本年度予算額2億3,676万6,000円で、前年度比918万9,000円の減となります。

内容につきましては、事業ごとに説明させていただきますので、説明欄をごらんください。

常勤特別職人件費、本年度予算額1,358万7,000円、前年度比25万4,000円の増となっています。これは、白井市常勤の特別職の職員の給与の特例に関する条例に基づき、教育長の給与の100分の2が減額されておりますが、退職手当負担金が引き上げられたことなどから増によるものです。

2の一般職員人件費については、今年度予算額2億289万9,000円で、前年度比1,232万3,000円の減となっております。ここには、教育総務課、学校政策課、教育支援課の職員24人分の人件費を計上しておりますが、対象人数が前年度から2名減となったことによるものです。

159ページから160ページにわたりまして、3、教育総務事務に要する経費については、本年度予算額101万2,000円で、前年度比16万1,000円の減となっております。主な要因は、平成31年度は委託料において旧平塚分校の照明器具P C B安定器全数調査業務委託料19万3,000円を計上しておりましたが、令和2年度は当該調査の必要がないことなどによるものです。

同じく160ページ、4、バス運営に要する経費については、本年度予算額1,790万6,000円で、前年度比290万6,000円の増となっております。隔年実施である青少年国際交流事業が令和2年度はあること、また、借り上げバスの単価アップを見込んだことなどによる増となっております。

5教育資金利子補給事業については、本年度予算額136万2,000円で、前年度比13万5,000円の増となっております。平成31年度の実績を考慮し計上いたしました。

○柴田圭子委員長 鈴木教育部参事。

○鈴木直人教育部参事 続きまして、160ページ下段から166ページまでの3目指導費について説明をさせていただきます。

本年度予算額は、1億5,592万3,000円で、前年度比697万8,000円の増額となっております。

それでは、説明事項につきまして説明をさせていただきます。

事業番号1、指導事務に要する経費については、小・中学校教職員の資質の向上や、指導方法の工夫、改善、児童・生徒の学力に係る経費です。本年度予算額631万2,000円で、前年度比70万4,000円

の減額となっております。減額の主な理由としましては、会計年度任用職員となった学校支援アドバイザーの賃金や需用費等が減ったことによる減額です。

次に、161ページ、番号2、学校保健に要する経費については、主に学校医や学校歯科医の報酬、児童・生徒や教職員の健康診断の委託料に要する経費で、本年度予算2,792万7,000円で、前年度比68万4,000円の減額となっております。減額の主な理由としましては、児童・生徒数の減少により、健康診断票などの印刷、製本、日本スポーツ振興センター負担金などの減額によるものでございます。

次に、162ページをお開きください。番号3、放射能対策事業に要する経費については、学校のプール水の放射線量の測定委託料に要する経費で、本年度予算13万1,000円で、前年度比2,000円の増額となっております。こちらは消費税アップのための増額です。

次に、番号4、ひだまり館の維持管理に要する経費については、適応指導教室として使用しているひだまり館の維持管理費で、主に電気料などの光熱水費、消防設備保守点検委託料などの経費で、本年度予算128万8,000円で、前年度比39万2,000円の減額となっております。主な理由としましては、今年度行った樹木管理委託は隔年実施のため来年度実施しないことや、管理備品を購入しなかったことによる減額でございます。

次に、163ページの上段の番号5、教職員研修に要する経費については、主に教職員研修の講師謝礼金の経費で、本年度予算13万9,000円で前年度と同じです。

続きまして、番号6、地域人材活用事業については、各学校が地域の実情や特性を生かし、創意工夫を凝らした学校づくりを支援するための事業で、主に学校評議員の報酬、地域の講師の方への謝礼金、消耗品などの経費で、本年度予算307万6,000円で前年度と同額でございます。

次に、ALT配置事業については、ALT講師13人分の委託料の経費で、本年度予算5,276万7,000円で、前年度比47万9,000円の増額となっております。増額の理由としましては、消費税の税率が引き上げられたことによる増額でございます。

次に、番号8、教育相談事業については、主に教育相談員の報酬、県が学校に配置しているスクールカウンセラーとの情報共有会議に要する経費で、本年度予算額260万1,000円で、前年度比111万1,000円の減額です。減額の主な理由としましては、教育相談員を2人減らしたことによるものです。

次に、164ページをお開きください。番号9、適応指導教室事業についてです。適応指導教室事業は不登校の子どもたちが通室する適応指導教室運営に要する経費で、主に指導員の報酬、学習教材などの消耗品費を計上しております。本年度予算627万5,000円で、前年度比104万円の増額となっております。増額の主な理由としましては、指導員が会計年度任用職員となったための増額によるものです。

次に、番号10、青少年国際交流事業については、市内の中学生の国際交流に要する経費で、本年度予算額53万円で、前年度比96万9,000円の減額となっております。減額の主な理由としましては、事業の見直しにより、国際交流の派遣と受け入れを隔年で実施することとなり、本年度は受け入れのみ

の実施となるための減額でございます。

次に、165ページの番号11、教育課題調査研究事業については、主に子どもの学力向上のための取り組み、体力検査、学級経営診断料など、子どもの実態把握のための経費であり、本年度予算額811万3,000円で、前年度比215万円の増額となっております。増額の主な理由としましては、県標準学力検査を取りやめ、本年度より学習振り返りの調査を実施するための増額でございます。

次に、番号12、特別支援教育事業については、主に個別支援学級の介助員の配置や、消耗品、備品に要する経費で、本年度予算4,102万3,000円で、前年度比715万4,000円の増額となっております。増額の主な理由としましては、個別支援学級の介助員が会計年度任用職員になったための増額でございます。

次に、166ページに移ります。番号13、学校安全対策事業については、主に学校環境衛生や通学路の安全対策に要する経費で、本年度予算額574万1,000円で、前年度比1万3,000円の増額となっております。増額の主な理由としましては、検査委託料の増額によるものでございます。

○柴田圭子委員長 小泉教育部長。

○小泉淳一教育部長 続きまして、1項教育総務費、4目学校事務費に移ります。166ページ下段から167ページ上段にかけて、1)学務事務に要する経費については、主に学校用務員のうち会計年度任用職員として雇用する人の賃金に要する経費、及び教科書に要する経費で、本年度予算額2,941万1,000円、前年度比1,789万4,000円の増額となります。増額の主な理由としましては、次年度から完全実施となる新学習指導要領に沿った小学校用教科書の改訂に伴い、教師用の教科書及び指導書の購入費を計上したことによるものです。

次に、2)補助教員配置事業については、主として学習に支援を要する児童・生徒、教室から離れてしまう児童・生徒への支援、及び読書活動推進等のために補助教員などを配置するもので、本年度予算額6,151万円、前年度比1,197万3,000円の増額となります。増額の主な理由といたしましては、補助教員の配置人数の増と会計年度任用職員制度の導入に伴う期末手当の支給によるものです。

次に、167ページ下段から168ページ上段にかけて、3)教育の情報化推進事業については、パソコン教室の維持管理や、教職員が児童・生徒の在籍や成績を管理するシステムに要する経費で、本年度予算額1億731万5,000円、前年度比5,952万1,000円の増額となります。増額の主な理由といたしましては、教育ネットワーク、及び校務用パソコンの維持管理が総務課から移管されたことによるものです。

続きまして、168ページ下段、2項小学校費、1目学校管理費につきまして、1)一般職員人件費については、小学校用務員のうち一般職員及び短時間再任用職員の人件費で、本年度予算額2,445万9,000円、前年度比28万4,000円の増額となります。増額の主な理由としましては、給与の昇給等によるものです。

次に、168ページ下段から169ページ上段にかけて、2)小学校運営に要する経費については、主に

学校令達予算となります。学校運営に要する消耗品、印刷製本費、報償費、手数料などの費用で、本年度予算額2,358万5,000円、前年度比43万円の増額となります。増額の主な理由としましては、消費税増税の影響を考慮したことによるものです。

以上でございます。

○柴田圭子委員長 板橋教育総務課長。

○板橋 章教育総務課長 169ページから171ページにかけまして、3、小学校施設管理に要する経費については、本年度予算額9,904万2,000円で、前年度比57万円の減となります。主な要因は、10節需用費のうち光熱水費について、実績から518万8,000円減額しましたが、新たに学校に外線電話のナンバーディスプレイを設置することに伴う通信運搬費40万4,000円が増額したこと、及びGHP保守点検の委託の周期が重なったことから、委託料が367万円増額したことなどによるものです。なお、外線電話のナンバーディスプレイに伴う通信運搬費としましては25万3,000円を見込んでおります。

170ページ下段から171ページ上段にかけまして、小学校施設整備に要する経費については、本年度予算額4,267万円、前年度比2,372万9,000円の減となっております。主な要因は、空調設備リース支払い計画に基づき、13節使用料手数料及び賃借料が843万4,000円と、昨年度と比較し214万7,000円の増や、時間外電話応答装置を導入することにより、17節の備品購入費が94万円増額などしております。

一方、14節工事請負費において、ブロック塀撤去工事として、白井第二小学校のプール施設ブロック塀撤去や、校舎改修工事として非構造部材の固定工事、遊具改修工事としては市内7カ所の小学校の遊具改修工事、屋外階段改修工事として大山口小学校の外部階段改修工事、校内電話システム工事として池の上小学校電話器増設工事などを実施しますが、昨年度と比較して、工事費全体では2,792万7,000円の減となります。

なお、備品購入費では、時間外電話応答装置を小学校9校に整備する予算として約150万円を計上しております。

○柴田圭子委員長 鈴木教育部参事。

○鈴木直人教育部参事 続きまして、171ページ下段、2目教育振興費について説明をさせていただきます。本年度予算額は2,840万8,000円で、前年度比688万6,000円の減額となっております。

それでは、順次説明をさせていただきます。

番号1、小学校教材整備に要する経費については、小学校の教育環境の整備を図るための教材、備品等の整備に要する経費で、本年度予算額574万8,000円で、前年度比659万9,000円の減額となっております。減額の主な理由としましては、昨年度水泳指導で白井第一小学校と白井第二小学校が白井市民プールを利用することになり、赤台、コースロープなどのプール備品を購入するために増額をさせていただきました。今年度は購入した備品をそのまま使っておりますので、その分の減額となります。

○柴田圭子委員長 小泉教育部長。

○小泉淳一教育部長 次に、2) 要保護準要保護児童就学援助に要する経費については、小学校の要

保護児童及び準要保護児童の就学に要する学用品費や給食費等の援助費で、本年度予算額1,844万9,000円、前年度比29万2,000円の減額となります。減額の主な理由としましては、実績から校外活動費の単価の減を見込んだことによるものです。

次に、３）小学校特別支援教育就学援助に要する経費については、特別支援学級に在籍する児童と、通常の学級に在籍し、かつ学校教育法施行令第22条の３に規定する障害の程度に該当する児童の保護者に対して経済的な負担を軽減するため、世帯の収入等に応じて学用品費や給食費等の一部を援助するもので、本年度予算額421万1,000円、前年度比5,000円の増額となります。増額の主な理由としましては、支給単価等の増額によるものです。

以上でございます。

○柴田圭子委員長 板橋教育総務課長。

○板橋 章教育総務課長 172ページをごらんください。３目学校建設費、本年度予算額5,414万3,000円で、前年度比4,047万8,000円の減となっています。

各事業について御説明いたします。説明欄をごらんください。

１、小学校施設取得事業に移る経費については、小学校施設の取得に係る償還金で、本年度予算額5,414万3,000円で、前年度比3,371万4,000円の減となります。これは池の上小学校の償還が終了したことによるものです。

そのほか、31年度は小学校施設改修工事に要する経費としまして、池の上小学校トイレ洋式化改修実施設計委託や、同小の防火設備改修実施設計業務委託など、合わせて676万4,000円を計上していましたが、令和２年度には当該事業がないことから、事業はありません。

以上です。

○柴田圭子委員長 小泉教育部長。

○小泉淳一教育部長 続きまして、３項中学校費、１目学校管理費に移りまして、まず、１）一般職員人件費については、中学校用務員２名の人件費で、本年度予算額1,210万7,000円、前年度比280万2,000円の減額となります。減額の理由としましては、今年度は３名ですが、うち１名が次年度から短時間再任用職員から会計年度任用職員になることによるものです。

次に、172ページ下段から173ページ上段にかけて、２）中学校運営に要する経費については、主に学校令達予算となります。学校運営に要する消耗品、印刷製本費、報償費、手数料などの費用で、本年度予算額1,371万1,000円、前年度比28万7,000円の増額となります。増額の主な理由としましては、消費税増税の影響を考慮したことによるものです。

以上でございます。

○柴田圭子委員長 板橋教育総務課長。

○板橋 章教育総務課長 173ページから174ページに渡りまして、３、中学校施設管理に要する経費、本年度予算額5,295万4,000円で、前年度比81万8,000円の減となっております。主な要因は、小学校

と同様に、10節需用費のうち光熱水費について実績から前年度比395万7,000円を減額する一方、11節の通信運搬費で外線電話ナンバーディスプレイ使用料などにより24万円の増、及びGHP保守点検の委託の周期が来年度集中することなどにより、12節委託料が252万8,000円増額しております。

次に、4、中学校施設整備に要する経費については、今年度予算額2,718万円で、前年度比359万4,000円の減となります。こちらも小学校同様に、空調設備リース料支払い計画に基づき、12節使用料及び賃借料が421万7,000円と、前年度と比較して107万3,000円の増や、時間外電話応答装置の導入などにより、備品購入費が41万2,000円増加しました。

一方、14節工事請負費では、昨年の台風により、七次台中学校の樹木が倒れ電線に引っかかった事故が発生しました。幸い停電や近隣家屋に被害はありませんでしたが、その対策として、樹木の剪定、植えかえなどを行う外構工事費や、学校遊具改修工事、校舎改修工事として非構造部材固定工事、大山口中学校の普通教室の建具改修工事を実施しますが、全体として1,191万9,000円と、前年度比567万6,000円の減となったことなどによるものです。

以上です。

○柴田圭子委員長 鈴木教育部参事。

○鈴木直人教育部参事 続きまして、175ページ、2目教育振興費については、本年度予算2,547万9,000円で、前年度比131万1,000円の減額となっております。

右側説明欄をごらんください。

番号1、中学校教材整備に要する経費については、中学校の教育環境の整備を図るため、教材備品等の整備に要する経費で、本年度予算額423万8,000円で、前年度比100万5,000円の減額となっております。減額の主な理由としましては、各中学校からの備品購入において、教材備品等の購入の減額によるものでございます。

○柴田圭子委員長 小泉教育部長。

○小泉淳一教育部長 次に、2) 要保護・準要保護生徒就学援助に要する経費については、本年度予算額1,824万4,000円、前年度比19万3,000円の減額となります。減額の理由としましては、対象生徒の減を見込んだことによるものです。

次に、3) 中学校特別支援教育就学援助に要する経費については、本年度予算額299万7,000円、前年度比11万3,000円の減額となります。減額の理由としましては、実績から校外活動費の対象人数の減を見込んだことによるものです。

以上でございます。

○柴田圭子委員長 板橋教育総務課長。

○板橋 章教育総務課長 175ページの下段から176ページをごらんください。3目学校建設費、本年度予算額6,142万2,000円で、前年度比1億5,574万1,000円の減となっております。

各事業について御説明しますので、説明欄をごらんください。

1、中学校施設取得に要する経費については、中学校施設の取得に関する償還金で、本年度予算額4,578万3,000円で、前年度比1,074万4,000円の減となっております。これは南山中学校の買い取りが平成31年度で終了したことに伴う減となっております。

2番、中学校施設改修等に要する経費については、本年度予算1,563万9,000円で、前年度比1億4,499万7,000円の減となっております。これは、令和2年度は12節委託料において七次台中学校校舎改修基本設計及び南山中学校の体育館改修実施設計を計上していますが、平成31年度は委託料として七次台中学校柔剣道場改修工事に係る実施設計や七次台中学校トイレ改修工事の施工管理を、また、工事請負費として七次台中学校のトイレ老朽化改修工事や白井中学校の柔剣道場耐震工事を計上していたため、対前年度比としては大きく減少したものでございます。

以上です。

○柴田圭子委員長 石戸生涯学習課長。

○石戸啓夫生涯学習課長 続きまして、9款教育費、4項社会教育費について御説明いたします。1目の社会教育総務費から御説明いたします。176ページの下段の表からとなります。

9款4項1目の社会教育総務費につきましては、予算額が6,701万4,000円で、前年度比で609万1,000円の減となります。

16の事業がありますので、事業ごとに説明させていただきます。

まず、説明欄の1番の一般職員人件費につきましては、生涯学習課の社会教育班及び文化班分の人件費でございます。予算額は5,003万8,000円で、前年比で518万3,000円の減となります。理由は現員現給より計算した結果の差額でございます。

続いて、2番の社会教育総務事務に要する経費につきましては、生涯学習推進委員会、子ども・若者育成支援協議会などの附属機関、及び社会教育に係る事業のうち、総括的、共通的な事務事業経費を計上しているものです。予算額は222万8,000円で、前年比3万2,000円の増です。主な増額理由は、社会教育指導員が会計年度任用職員に移行したことによる、報酬、旅費交通費等の増によるものです。

続きまして、177ページをごらんください。

3番のニート・ひきこもり対策事業に要する経費につきましては、ニート・ひきこもりの若者本人、または、その保護者等の状況改善を目的にした相談会を開催するために計上しております。予算額は9万9,000円で、前年と同額でございます。

次に、4番の成人式に要する経費については、成人式の実施に係る経費を計上しているものです。予算額は37万9,000円で、前年度比1,000円の増となっております。増額理由は、消耗品の税分の見直しによるものです。

次、5番の青少年相談員活動支援に要する経費につきましては、青少年相談員の活動を支援するための補助金や報償金などを計上しております。予算額は97万5,000円で、前年度比37万5,000円の減額です。主な減額理由は、新年度は現任期の青少年相談員の2年目に当たりまして、委嘱がえ年度に当

たらないため、青少年相談員活動用のユニホーム購入費用等を計上する必要がないことによるものです。

続きまして、178ページをごらんください。

6番の文化財審議会委員に要する経費につきましては、市内の文化財の保存及び活用を図るための文化財審議会を運営する費用を計上しているものです。予算額は21万6,000円で、前年度比1万6,000円の減額となります。主な理由は、隔年で実施しています県外視察を新年度は行わない年に当たることによるものです。

次に、7番の放課後子ども教室事業につきましては、放課後子ども教室を実施するために計上しております。予算額は248万5,000円で、前年比50万1,000円の減額です。減額の理由は、国県補助金のほうが新年度つかないことになりまして、そのことによりまして新年度の実施回数等を見直したことによるものでございます。

続きまして、179ページをごらんください。

8番の白井市民大学校事業につきましては、市民大学を開催、運営するために計上しております。予算額は55万8,000円で、前年度比3万1,000円の減です。主な減額理由は、講師招聘に係る経費を実績で計上したことによるものです。

次に、9番の立春式事業につきましては、市内中学校の2年生を対象に、自覚・健康・立志を目標に、社会の一員として自覚や将来に対する夢を育むため、各中学校が実施している立春式の支援のための交付金を計上しております。予算は73万2,000円で、前年度比6万4,000円の減となっています。減額の理由は、対象生徒数が少なくなることによる補助金の減です。

10番、家庭教育事業につきましては、家庭教育の向上を図るために実施する就学時前健診時の家庭教育講座、一般の家庭教育講座の開催など、家庭教育事業に要する経費を計上しております。予算額は33万8,000円で、前年度比3万円の増となっております。主な増額理由は、家庭教育の充実のために講師謝礼金をふやすことによるものです。

次に、180ページをごらんください。

11番の市史編さん事業につきましては、市史編さんに向けての歴史公文書収集や県の資料保存活用協議会の参加費用などを計上しています。予算額は11万1,000円で、前年度比4,000円の増額です。増額理由は、歴史公文書の収集作業の補助業務委託について、千葉県最低賃金の上昇により、シルバー人材センターへ委託する委託料がふえることによるものです。

12番、文化財調査事業につきましては、主に古文書、民俗の調査に係る経費を計上しています。予算は196万6,000円で、前年度比57万6,000円の増となります。増額の理由は、調査成果として作成、刊行する民俗調査報告書につきましては、販売を考えておりまして、印刷部数をふやすため、印刷製本費がふえることによるものです。

次に、13番の文化財保護周知事業につきましては、国県市指定の文化財の保護活用に関する経費を

計上しております。予算額は223万9,000円で、前年度比で21万1,000円の減となります。主な理由は、今年度の台風15号で被害のあった国指定重要文化財滝田家住宅の屋根の修理のための、所有者に補助金を交付することを新年度は中心にするため、かけかえを計画していた指定文化財の説明看板の設置を令和3年度以降に見送ることによるものです。

次に、181ページ、14番の埋蔵文化財・文化財記録・保護事業につきましては、開発との調整を図るために実施する埋蔵文化財の発掘調査等に係る経費を計上しております。予算は109万1,000円で、前年度比30万2,000円の減となっております。理由は、記録保存を行うために隔年で作成しています埋蔵文化財調査報告書を、新年度は作成しない年度に当たり、印刷費が減ることによるものです。

次に、15番の文化を支える人材育成支援事業につきましては、文化振興を協働する市民が組織した白井市文化団体協議会の活動を支援する補助金等の経費を計上しています。予算額は110万4,000円で、本年度と同額です。

16番の市民文化祭開催事業につきましては、市民文化祭の学校部門の開催と実行委員会による一般部門の補助経費を計上しております。予算は245万5,000円で、前年度比5万1,000円の減です。減額理由は、学校部門会場設営委託料の減によるものです。

○柴田圭子委員長 途中ではありますが、1時間たちましたので、休憩を入れたいと思います。恐れ入ります。再開は11時15分。休憩に入ります。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時15分

○柴田圭子委員長 では、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

石戸生涯学習課長、182ページの公民館費のところからまた説明をお願いいたします。

○石戸啓夫生涯学習課長 それでは、2目公民館費について御説明いたします。182ページの下からとなります。予算額は5,784万9,000円で、前年比465万6,000円の増額となっております。

事業ごとに説明します。

説明欄1番の公民館の総括事務に要する経費につきましては、郡県等の公民館連絡協議会に係る負担金などを計上しております。予算は6万1,000円で、前年度比7,000円の増額となっています。主な増額理由は、新年度に全国公民館研究大会が千葉県で開催されるための参加費の増額です。

次に、2番の公民館管理運営に要する経費につきましては、西白井公民館、白井駅前公民館、桜台公民館の指定管理料を計上しています。予算は5,778万8,000円で、前年度比464万9,000円の増額となります。主な増額理由は、白井駅前公民館の指定管理者更新に伴い、指定管理期間が新たに始まるため、人件費のベースの見直しがここで反映されて、指定管理料が増額になることによるものです。

続きまして、183ページ、9款4項3目の青少年女性センター費です。1番の青少年女性センター

管理運営に要する経費につきましては、青少年女性センターの指定管理料などを計上しています。予算は142万6,000円で、前年度比1万6,000円の減額です。減額理由は、指定管理料の年度支払い額が低い設定になる年度に当たるためです。

続きまして、9款4項4目学習等供用施設費、1番、学習等供用施設管理運営に要する経費につきましては、これは学習等供用施設の指定管理料などを計上しております。予算は3,634万6,000円で、前年比286万1,000円の増額です。増額理由は、指定管理者更新に伴い指定管理期間が新たに始まるため、人件費のベースの見直しがここで反映されて指定管理料が増額になることによるものです。

9款4項社会教育費の生涯学習課分は以上でございます。

○柴田圭子委員長 石田文化センター長。

○石田昌弘文化センター長 続きまして、183ページ下段から191ページにかけて、5目文化センター費につきましては、総額2億4,928万5,000円で、前年度比86万9,000円の増額となっております。

それでは、各事業について御説明いたします。

183ページ下段から184ページ上段、5目文化センター費、1の一般職員人件費につきましては、総額1億5,021万2,000円で、前年度比1,152万4,000円の増額となっております。主な要因は、人員1名の増によるものです。

次に、185ページにかけて、2の文化センター管理運営に要する経費につきましては、9,907万3,000円で、前年度比288万5,000円の減額となっております。こちらは文化センター全体の維持管理費用になります。主な要因は工事請負費で、空調設備予防保全工事を各設備の対応年数に合わせて行っておりますが、空調設備を監視、コントロールするパソコン及びシステムが7年経過していることから、賃貸借により更新することとし、減額したことによるものです。

次に、187ページ、上段にかけて、6目図書館費につきましては7,995万6,000円で、前年度比1,737万5,000円の増額となっております。

1の図書館電算システム運用に要する経費につきましては1,583万6,000円で、151万4,000円の増額となっております。主な要因は、電算システム及び機器の更新によるものです。

次に、2の図書館サービス推進事業につきましては、186ページにかけて、4,145万2,000円で、1,489万6,000円の増額でございます。主な要因は、会計年度任用職員に係る経費及び電動書架改修工事によるものです。

次に、187ページをごらんください。

187ページ、3の図書館資料整備事業につきましては2,266万8,000円で、96万5,000円の増額でございます。主な要因は、図書の購入冊数の増によるものです。

次に、188ページにかけまして、7目プラネタリウム費につきましては1,306万5,000円で、前年度比33万3,000円の増額でございます。主な要因は、会計年度任用職員に係る経費でございます。

次に、189ページにかけて、8目郷土資料館費につきましては431万6,000円で、前年度比85万3,000

円の増額でございます。

189ページにかけて、1の郷土資料館管理運営に要する経費につきましては352万5,000円で、前年度比60万3,000円の増額でございます。主な要因は、会計年度任用職員に係る経費及び備品購入によるものです。

次に、2の市民学芸スタッフ古文書修補活動事業につきましては、前年度比とほぼ同額でございます。

次に、3の郷土資料館展示・教育普及事業につきましては、24万7,000円の増額でございます。主な要因は、企画展の実施を予定したことによるものです。

次に、190ページから191ページにかけて、9目文化会館費5,642万8,000円で、前年度比2,476万円の増額でございます。

191ページにかけて、1の文化会館管理運営に要する経費につきましては5,320万8,000円、前年度比2,546万2,000円の増額でございます。主な要因は、音響関係工事を計上したことによる増額でございます。

次に、2の文化会館自主事業運営事業につきましては322万円で、前年度比70万2,000円の減額でございます。主な要因は、自主事業のシステム及びサーバ等機器を再リースとしたことによる減額でございます。

以上でございます。

○柴田圭子委員長 石戸生涯学習課長。

○石戸啓夫生涯学習課長 続きまして、191ページの下段からの9款教育費、5項保健体育費、1目保健体育総務費について御説明いたします。予算額は9,233万7,000円で、前年度比731万2,000円の減額となっております。

事業ごとに説明させていただきます。

1番の一般職員人件費につきましては、生涯学習課、スポーツ振興班職員5名と、給食センター職員4名分が加わった人件費となっております。予算は6,635万8,000円で、前年度比874万7,000円の減額です。理由は、現員現給による減でございます。

続きまして、192ページの2番スポーツ振興事務に要する経費につきましては、市体育協会及びスポーツ少年団の補助金、郡市体育協会負担金などを計上しております。予算額は508万7,000円で、前年度比19万1,000円の減です。減額理由は、新年度は隔年で助成を受けています県のスポーツ振興基金の対象年度に新年度が当たらないため、県スポーツ振興基金を活用したスポーツ用消耗品の購入がなくなることによるものです。

次の3番のスポーツ推進委員活動に要する経費につきましては、スポーツ推進員による生涯スポーツの普及発展活動に伴う経費で、委員報酬やスポーツ推進員協議会補助金などの経費を計上しております。予算は174万3,000円で、前年度比3万6,000円の減額です。減額理由は、新年度に白井市が千

葉県推進員研究大会の開催担当となるため、研修参加のための負担金等が免除されるためによる減です。

193ページ、4番の学校体育施設開放に要する経費につきましては、学校体育施設の開放に係る消耗品などの管理運営に係る経費を計上しています。予算は35万3,000円で、前年度比4万4,000円の増額です。弓道場の生け垣剪定が必要になることによる委託料の増によるものです。

次に、5番の社会体育施設管理運営に要する経費につきましては、市の競技広場やテニスコートなどの維持管理費や予約システムの使用料など、社会体育施設の管理運営に係る経費を計上しております。予算は1,533万9,000円で、前年度比318万4,000円の増額です。主な増額理由は、隔年で実施しています照明灯の保守点検を新年度は実施する年度に当たりますので、保守点検委託料などが発生するためです。

次に、194ページをごらんください。

6番の総合型地域スポーツクラブ支援事業は、スポーツ指導者への支援として、県の社会体育公認指導員養成講座教本などの消耗品費を計上しています。予算は6万1,000円で、前年度比3万2,000円の減額です。県養成講座の参加者の見込みを実績で見直したことによるものです。

次に、7番の各種スポーツ大会開催事業につきましては、印旛郡市民大会、梨マラソンなどの各種スポーツ大会に係る経費を計上しています。予算は339万6,000円で、153万4,000円の減額です。主な理由は、スポーツフェスタを廃止したことによる補助金の減額によるものです。

次に、195ページをごらんください。2目の体育施設費について御説明いたします。予算額は5,398万1,000円で、前年度比15万4,000円の減額となっております。

事業ごとに説明いたします。

1番の白井運動公園管理運営に要する経費につきましては、白井運動公園の指定管理料、修繕料などの管理運営に係る経費を計上しております。予算額は2,702万2,000円で、前年度比49万7,000円の増額です。増額理由は、年度契約指定管理料の増額によるものです。

次に、2番の市民プール管理運営に要する経費につきましては、市民プールの指定管理料、修繕料などの管理運営に係る経費を計上しております。予算額は2,692万6,000円で、前年度比65万1,000円の減額です。減額理由は、本年度行った市民プール塩素タンク下端工事のような工事予定が新年度にないため、工事費や備品購入費が減ることによるものです。

次に、196ページの3番の放射能対策事業は、プールの放射性物質水質検査料を計上しており、予算は3万3,000円で、前年と同額です。

以上でございます。

○柴田圭子委員長 鈴木教育部参事。

○鈴木直人教育部参事 続きまして、196ページ、3目学校給食につきまして説明をさせていただきます。予算額は7億6,648万9,000円で、前年度比712万2,000円の増額となっております。前年度から

の増額は、光熱水費を平成31年度の実績に基づき算出したことから増額となっております。

それでは、事業番号1から4まで説明をさせていただきます。

事業番号1、学校給食センター総務事務に要する経費につきましては902万5,000円で、前年度比44万3,000円の増額となっております。増額の主な理由といたしましては、昨年9月から食物アレルギー対応食補助として雇用しております非常勤職員が、来年度から会計年度任用職員に制度が変わることから、所用額経費の増額によるものでございます。

次に、番号2、学校給食センター運営に要する経費につきましては7億938万7,000円で、前年度比1,447万2,000円の増額となっております。増額の主な理由といたしましては、平成31年度から学校給食センターが開所し、調理場運営等に係る光熱水費について、今年度の上半期の実績値をもとに積算したことから増額となっております。

次に、198ページになります。番号3番になります。桜台小・中学校給食運営に要する経費については4,784万5,000円で、前年度比100万3,000円の増額となっております。増額の主な理由といたしましては、桜台小・中学校の厨房機器等の修繕費や給食調理に係る委託料の増額によるものでございます。

続きまして、番号4、放射能対策事業に要する経費については予算額23万2,000円で、学校給食センター及び桜台小・中学校の給食食材の放射線量測定に必要な経費となっております。

以上でございます。

○柴田圭子委員長 歳出のほうの説明はこれで終わったのかな。じゃあ、質疑を。

〔「歳入の」と言う者あり〕

○柴田圭子委員長 歳入の説明を、これから引き続きお願いします。じゃあ、歳入はどちら様、じゃあ、歳入は22ページをお開きください。

鈴木教育部参事、お願いします。

○鈴木直人教育部参事 それでは、歳入に入らせていただきます。22ページをお開きください。

22ページ、中段になります。2項3目1節教育費負担金、日本スポーツ振興センター負担金について、こちらは保護者負担金になります。本年度予算額は257万3,000円で、前年度比7万9,000円の減額となっております。減額の主な理由といたしましては、児童・生徒数の減少により減額したものでございます。

○柴田圭子委員長 石戸生涯学習課長。

○石戸啓夫生涯学習課長 同じく22ページとなります。下段のほうの表になります。14款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料の中の行政財産使用料19万5,000円のうち、桜台センター、駅前センター、富士センターへの地下ケーブル等の占有料として5,000円を計上しております。例年どおりでございます。

以上です。

○柴田圭子委員長 板橋教育総務課長。

○板橋 章教育総務課長 同じく22ページの一番下、6目教育使用料、1節教育総務使用料の小・中学校等使用料については40万3,000円で、前年度比4万1,000円の減となっております。小・中学校等使用料は学校施設内の電柱占用料、及び駐車場として貸しつけている賃借料などを計上しております。減の要因としましては、駐車場として清水口小学校の一部をまどか幼稚園に貸しつけておりますが、近傍宅地の評価額が下がったことにより貸付料が減額したことなどによる減でございます。

以上です。

○柴田圭子委員長 鈴木教育部参事。

○鈴木直人教育部参事 申しわけありません。13款2項3目2節学校給食費負担金につきまして、済みません、抜けておりましたので、説明をさせていただきます。

13款2項3目2節学校給食費負担金につきましては3億889万6,000円で、前年度に比べ862万8,000円の減額となります。主な理由といたしまして、平成31年度に比べ児童・生徒数の減少が見込まれることから、学校給食費負担金の減となります。

同じく予算書22ページ、14款1項6目1節教育総務使用料のうち、行政財産使用料1,000円につきましては、学校給食センターの施設内の電柱使用料となります。

○柴田圭子委員長 石田文化センター長。

○石田昌弘文化センター長 23ページ、14款使用料及び手数料、1項使用料の2節社会教育使用料1,914万3,000円のうち、文化会館使用料については実績を考慮して算定しております。前年度比31万9,000円増額の1,694万2,000円としております。

次に、下の文化センター占用使用料ですが、郵便ポストに関わるもので、前年度と同額となっております。

同じく、プラネタリウム使用料につきましても220万円、前年の実績を考慮して前年と同額となっております。

以上でございます。

○柴田圭子委員長 石戸生涯学習課長。

○石戸啓夫生涯学習課長 同じく23ページ、6目の教育使用料の3節の体育施設使用料671万4,000円につきましては、グラウンド照明使用料42万1,000円、市民プール占用使用料17万5,000円、陸上競技場等占有使用料2万8,000円、テニスコート使用料504万円、競技広場使用料105万円でございます。前年度比で27万1,000円の減額で、実績に基づき計上しております。

○柴田圭子委員長 小泉教育部長。

○小泉淳一教育部長 25ページをお願いいたします。最下段になります。15款国庫支出金、2項国庫補助金、5目教育費国庫補助金の就学援助費補助金については、要保護世帯の就学者の修学旅行費、医療費が対象経費となっている国庫補助金となります。本年度予算額11万7,000円、前年度比10万

5,000円の増額となります。増額の理由としましては、昨年より修学旅行費の対象人数の増を見込んだことによるものです。

次に、特別支援教育就学奨励費補助金については、特別支援学級に在籍している児童・生徒、及び通常学級に在籍し学校教育法施行令第22条の3に規定する障害の程度に該当する児童・生徒を対象としている国庫補助金になります。今年度予算額359万4,000円、前年度比5万3,000円の減額となります。減額の理由としましては、対象経費のうち校外活動費等の対象人数の減を見込んだことによるものです。

以上でございます。

○柴田圭子委員長 鈴木教育部参事。

○鈴木直人教育部参事 同じく教育費国庫補助金の理科教育設備整備費補助金につきまして、本年度予算額94万8,000円で、前年度比20万4,000円の減額となっております。減額の主な理由としましては、各小・中学校からの備品購入の要求において、理科、算数備品を絞ったための減額になります。

次に、26ページをおひらきください。教育支援体制整備事業費補助金につきましては、いじめ対策調査会の委員長、委員の報酬、旅費等の補助となります。

以上でございます。

○柴田圭子委員長 石戸生涯学習課長。

○石戸啓夫生涯学習課長 同じく、26ページの下段、16款県支出金、1項県負担金、1目県委譲事務交付金ですが、114万1,000円のうち埋蔵文化財関係の事務経費として9,000円を計上しております。例年どおりでございます。

続きまして、28ページとなります。16款県支出金、2項県補助金、6目の教育費県補助金の1節の教育費補助金の青少年相談員活動費補助金につきましては15万5,000円を計上しております。これ例年どおりでございます。

○柴田圭子委員長 板橋教育総務課長。

○板橋 章教育総務課長 最後になります。32ページから33ページをごらんください。21款諸収入、4項2目雑入、1節雑入については、各課に重複している内容が多々あることから、事前に令和2年度白井市一般会計雑入一覧を配付させていただいておりますので、個別の説明は省略させていただきたいと思います。

以上で全ての説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○柴田圭子委員長 以上で歳入歳出、債務負担行為、全ての予算の説明が終わりました。お疲れさまでした。

では、これから質疑を行います。

委員の方々に申し上げます。質疑については、歳出からページ順に一問一答形式でお願いいたします。

本会議での総括質疑と重複した質疑、及び配付した資料についてだけの質疑は行わないようにお願いいたします。

それでは、歳出について質疑を行います。

57ページをまずお開きください。複合センター費があります。2款1項8目複合センター費、これの質疑がございましたらお願いいたします。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○柴田圭子委員長 それでは、次が教育費、158ページをお開きください。9款教育費の質疑を行います。

では、最初が9款1項1目教育委員会費から、2目の事務局費、160ページの2目の終わるところまで、指導費の手前まででもしあれば質疑をお願いいたします。よろしいですか。

徳本委員。

○徳本光香委員 159ページの2)一般職員人件費のところ、職員の方が26名から24名に減った理由をお聞きます。

○柴田圭子委員長 板橋教育総務課長。

○板橋 章教育総務課長 現員現給で、今年度現在24名ということなんですけれども、30年度まで、教育総務課において、学校給食センター建設準備室2名職員がおりまして、それが減ったことが比較としては大きく2名減員したということになります。

以上です。

○柴田圭子委員長 よろしいですね。

ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○柴田圭子委員長 それでは、160ページの3目指導費に入ります。指導費はちょっとあります、ちょっと長いので、指導費は161、162、163ページの教育相談事業のところまで、8事業について質疑を行います。160の下から指導費、161、162、163ページ、教育相談事業のところまで、164ページの上にちょっとかかりますけれども。

岡田委員。

○岡田 繁委員 163ページの7節のALT配置事業に関して、これ13人分のALTの方々ということなんですけれども、どのような国籍の方々になっているんでしょうか。

○柴田圭子委員長 鈴木教育部参事。

○鈴木直人教育部参事 13名ですが、済みません、国籍につきまして、ちょっと確認をして答えさせていただいてもよろしいでしょうか。

○岡田 繁委員 わかりました。

○柴田圭子委員長 後でお願いします。

岡田委員。

○岡田 繁委員 小学校3年生から今度英語の授業を取り入れるというニュースを見たんですけども、実際ALTの数というのは13名で足りるものなのでしょうか、今後、その辺をお聞かせください。

○柴田圭子委員長 鈴木教育部参事。

○鈴木直人教育部参事 現在13名で、小学校の外国語活動、3、4年生の外国語活動、5、6年生の外国語、回っております。中学校のほうにも行っております。今年度の様子を見ていますと、来年度もそのまま同じような形で授業に入っていくことができるかと考えております。

以上です。

○柴田圭子委員長 岡田委員。

○岡田 繁委員 実際このALTというのは効果があるのでしょうか。

○柴田圭子委員長 鈴木教育部参事。

○鈴木直人教育部参事 やはり生の英語を直接子どもたちが耳にする、そして、それをまねて発音する、もちろん教員も練習はしておりますが、やはりその点で、生の英語を聞けるというところで、かなりの効果があるかと考えております。

以上です。

○岡田 繁委員 ありがとうございます。以上です。

○柴田圭子委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 163ページの上のほう、5) 教職員研修に要する経費のところをお聞きします。今後タブレット導入とかで教え方なども変わってくると思うんですけども、今回の研修で何か変わったところとか、研修内容について伺います。

○柴田圭子委員長 鈴木教育部参事。

○鈴木直人教育部参事 研修につきましては、もちろんICTというところも考えております。あわせて、新学習指導要領が、小学校は来年度から、中学校も再来年度からということで始まりますので、そういったことを研修の予定には考えております。

以上です。

○柴田圭子委員長 よろしいですか。

斉藤委員。

○斉藤智子委員 163ページの6番、地域人材活用事業のところでお伺いします。こちらの中には部活動外部指導員の方の配置というのも含まれていますか。

○柴田圭子委員長 小泉教育部長。

○小泉淳一教育部長 8、報償費の謝礼金が部活動サポーターへの謝礼金という形になっております。

以上でございます。

○柴田圭子委員長 斉藤委員。

○齊藤智子委員　じゃあ、次年度はその部活動外部指導員の充実という点では何か予定、どのようにしていくかの予定というのがありますか。

○柴田圭子委員長　小泉教育部長。

○小泉淳一教育部長　ここまでの実績を見ますと、大体13名、13部活ほどでの依頼の状況がございまずので、来年度は15部の支援ができるような形で予算を組んでいるところでございます。

以上でございます。

○齊藤智子委員　ありがとうございます。

○柴田圭子委員長　ほかにございますか。

広沢副委員長。

○広沢修司副委員長　163ページの同じ6番の地域人材活用事業なんですけれども、学校評議員報酬42名、84万円というのがありますが、学校評議員に期待することというのはどういうことですか。

○柴田圭子委員長　小泉教育部長。

○小泉淳一教育部長　それでは、学校評議員に期待することについてお答えいたします。

学校内外の児童・生徒の様子や地域の様子を大変よく知っている方々が多い状況でございますので、教育課題や学校に力を入れてほしい内容について御意見をいただければというふうに考えております。

31年に伺った意見の内容がこの年度末に上がってきますけれども、例年で申し上げますと、校内の環境を見ていただいた、助言をいただいたりとか、それから、学校のほうでは学校評価を行っていますので、その結果から次年度学校に期待することを述べていただいたり、あとは、子どもたちの安全、挨拶、それから、学校行事、今年度で言いますと、大変猛暑でございましたので、体育祭等の行事等の縮小等についても御意見をいただいているというような話を聞いているところでございます。学校経営、学校運営全般に、外部からの視点でいろいろ助言をいただくというのが学校評議員に期待するところでございます。

以上でございます。

○広沢修司副委員長　わかりました。

○柴田圭子委員長　よろしいですか。

齊藤委員。

○齊藤智子委員　同じく163ページの8番の教育相談事業についてお伺いします。先ほど、教育相談員の方が2名減員になったというふうに伺ったんですけれども、その理由についてお願いします。

○柴田圭子委員長　鈴木教育部参事。

○鈴木直人教育部参事　現在、今年度までの教育相談員は、月曜日から金曜日まで、白井市役所の教育相談室に毎日1人ずつ配置をさせていただいております。そして、あわせて訪問相談員という形で2名の方が、2名といますか、お1人の方なんです、火曜日と木曜日に、その教育相談員とは別に訪問相談ということで入っていただいております。

そうしますと、5名とその2名分ということで、今まで7名分の予算をとってやっておりましたが、来年度、週に3日はそのまま教育相談員が教育相談室に詰めていただく、今までと同じようにやっていただくと。そして、2日間は訪問相談員が教育相談室を兼任して行うというふうに考えて、2名分の予算を減額させていただきました。

以上です。

○柴田圭子委員長 斉藤委員。

○斉藤智子委員 ありがとうございます。そのような体制に次年度なって、何か不都合になったり、お子さんたち、今までできていたサービスが落ちてしまうようなことというのは大丈夫ですか。

○柴田圭子委員長 鈴木教育部参事。

○鈴木直人教育部参事 今年度実際に相談室の様子を見させていただいて、あと、相談件数等確認させていただきまして、サービスが低下するということはないと考えました。また、訪問相談員が訪問に行っている際には、支援課のほうには生徒指導担当、また、指導主事がおりますので、そういったところでその部分を補いながらやっていこうと考えております。

以上です。

○斉藤智子委員 ありがとうございます。

○柴田圭子委員長 古澤委員。

○古澤由紀子委員 163ページ、5)の教職員研修に要する経費についてお伺いいたします。

白井市の教育にとって、やはり教職員の質の向上というのは図られているというふうにお聞きしていますので、研修というのは非常に大切な位置を占めてくると思うんですけども、予算書に載らなくても、校内で先生方の研究授業とか、いろいろあると思いますけれども、これは外部から講師の方をお招きしての研修ですよ、講演形式というか。その場合、この13万9,000円というので足りるか、足りているんでしょうか。回数とその内容をちょっと教えていただきたいと思います。

○柴田圭子委員長 鈴木教育部参事。

○鈴木直人教育部参事 平成30年度で言いますと、平成30年度夏季研修会、それから、若年層対象の研修で、合計11回の講座を開きました。そして、来年度の回数については同様に考えております。講師につきましては、まず基本的に総合教育センターや北総教育事務所、千葉県の指導関係の指導主事をお招きして行う研修、市役所の教育支援課、学校政策課、ありますが、指導主事が行う研修等により、その部分は講師料が要らなくなります。その分、その部分というとおかしいかもしれませんが、例えば、大学の先生をお招きしたりというところにその分の費用を充てて行っておりますので、こちらのほうでいけると考えております。

以上です。

○柴田圭子委員長 古澤委員。

○古澤由紀子委員 費用がかからない指導主事の方たちとか、いろいろ組み合わせて行っているとい

うことなので、その辺は理解いたしました。

研修に関してですけれども、先生方はこれから世の中が激しく変わる中で、対応した指導をしていかなければならないので、できるだけ広い範囲の、大学の先生もそうですし、企業の先端に行く方たちもあるでしょうし、今までの形式にとらわれないような形で研修していただきたいと思うんですけれども、今年はそういうことで理解いたしました。

○柴田圭子委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○柴田圭子委員長 じゃあ、先に進みます。では、指導費、3目の最後まで行きます。164ページから166ページの中ほどまで、3目残りの部分を質疑の範囲といたします。

斉藤委員。

○斉藤智子委員 164ページの9番、適応指導教室事業のところでお伺いします。

資料の中にも適応指導教室に通うお子さんの人数等が書かれていましたけれども、平成30年度と令和元年度を比較しますと、人数が増えているようになっているかと思います。令和2年度の適応指導教室に通室すると思われる児童・生徒の人数というのはどの程度見込んでいらっしゃいますか。

○柴田圭子委員長 鈴木教育部参事。

○鈴木直人教育部参事 令和。

○斉藤智子委員 2年度、次年度のお子さん。

○鈴木直人教育部参事 来年度。

○柴田圭子委員長 次年度の見込みですね。

○鈴木直人教育部参事 予想というようになるところになりますが、やはり過去3年間を見ますと、適応指導教室へのニーズというものはふえているというところなんです。そこを考えますと、やはり現状もしくは若干ふえるのではないかなということとはちょっと予想されます。

○柴田圭子委員長 斉藤委員。

○斉藤智子委員 それで、この指導員の先生の人数というのは、お子さんたちが増えている中で、そのまま現状維持で大丈夫なんでしょうか。

○柴田圭子委員長 鈴木教育部参事。

○鈴木直人教育部参事 現在4人の体制で行っておりますが、実際丸々4人がいるというわけではなくて、シフトを組みながらやっております。今適応指導教室のほうも、一応最高で6人ぐらいまでが入ったときにというふうな形ではやってはおるんですが、その際には職員の人数をふやしてということで、2人から3人でシフトを組んでやっております。足りない場合には市のほうからもまた指導主事等の派遣ということを考えながら、現在様子を見ながら進めているところでございます。

以上です。

○斉藤智子委員 わかりました。

○柴田圭子委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ありますか。

和田委員、手を挙げられたので、どうぞ。

○和田健一郎委員 ちょっと済みません、165ページの11の学力向上調査委託料について、この県の調査が廃止となって、独自で行うということだったんですが、その概要についてはまたちょっと詳細をお聞きしたいと思います。

○柴田圭子委員長 鈴木教育部参事。

○鈴木直人教育部参事 今回の学力振り返り調査の概要についてお答えします。

まず、実施の対象として、小学校4年生から中学校2年生まで、そして、実施期間としましては、年間2回の調査を行います。1回目は4月から5月にかけて、2回目は9月から10月にかけてという形で2回行います。流れとしましては、最初に調査を行います。その調査を行った上で、その一人一人の子どもたちの不得意な部分、得意な部分というのが個々に分析がされます。その第1回目の調査を受けて、フィードバック学習教材というものが配付されます。そのフィードバック学習教材を子どもたちは実際に行ってみて、再び2回目の調査を行います。そうすることにより、子どもたちにとって自分ができるようになったところというのが確認できると。この調査の特徴の中では、やはりその調査用紙の中に、回答の中に、選択肢の中に、わからないという項目があります。それによって、子どもたちはわからないところはわからないとチェックして、そこでまたそのフィードバック教材をやって、確認をして、わかるようになっていくということで、この学習振り返りの調査は、子どもたちのその結果だけじゃなくて、子どもたちのやる気というのを非常に高めていくための調査であると考えております。

概要につきましては以上です。

○柴田圭子委員長 和田委員。

○和田健一郎委員 ありがとうございます。先ほどわからないといったマークということは、試験はマーク式であるということと、一応念のための教科もお願いいたします。

○柴田圭子委員長 鈴木教育部参事。

○鈴木直人教育部参事 チェック式ですので、マークシートと同じですね。ということと、教科につきましては、小学校4年生、5年生、6年生、中学1年生は国語と算数、中学生は国語と数学、中学2年生に関しましては国語と数学と英語となります。

以上です。

○柴田圭子委員長 和田委員。

○和田健一郎委員 私も以前からちょっと教育関係のことで言いましたら、以前ですと旧式の応用問題では記述式が白井市は弱い、平均と比べてあともう一步努力だということでございましたが、このマーク式で先ほど、ちょっとしつこいような質問になるかもしれませんが、わからないということ

対応していたということで、その記述に対してどういう理屈で理解しているかというのが、心得で理解があやふやな、ヤマカンではなく、あやふやでやっていたものを導き出して、その指導するという
ことで代用するという理解でよろしいでしょうか。

○柴田圭子委員長 鈴木教育部参事。

○鈴木直人教育部参事 わからないというところを子どもが正直にそこに回答すること、そして、それに対して教材で対応する、また、もちろん教員のほうもそれで子どもがつまずいているところがわかるわけですから、そういった形で対応していくということになります。

○和田健一郎委員 ありがとうございます。

○柴田圭子委員長 よろしいですか。

じゃあ、さっき手を挙げていた徳本委員。

○徳本光香委員 私も今の箇所と同じ学力の教育課題調査研究事業についてお聞きします。

1つ目に、県の検査だったものをやめて白井市独自に新しい調査方法にするというのはかなり大きな教育のやり方の転換だと思うんですけれども、何に基づいて、例えば、教育振興基本計画の中などで定めて進めてきたんでしょうか。

○柴田圭子委員長 鈴木教育部参事。

○鈴木直人教育部参事 定めるといふ点ではこれからまた計画にこれを載せていくということで、この学力向上というのはやはり本市の大きな課題であります。これまで、千葉県の標準学力検査を毎年やってきて、その結果から分析をしていったわけなんです、その学力検査は2月にやって、その後に分析して指導ということになりますが、今回の形というのは2回の調査があると。1回目をやってから、きちんと子どもたちが学力を身につけて、もう1回やる。そこに、この学力振り返り調査の非常に大事なところになってくるわけですね。それによって子どもたちがわかった、できたをふやせる、もっとやりたい、学習の意欲を高められる、そこを考えまして、今回はこの調査をしていこうと考えました。

以上です。

○柴田圭子委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 では、資料を見ましても、この検査料というのがかなり明確にもう書かれているんですけれども、この委託する会社というのは入札で行うんでしょうか。

○柴田圭子委員長 鈴木教育部参事。

○鈴木直人教育部参事 白井市が考えている方向性、内容について、合致しているところを選定し、所定の手続を進めていこうと考えております。

以上です。

○柴田圭子委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 では、特定の企業にもう絞っているという意味ではないということですか。

○柴田圭子委員長 鈴木教育部参事。

○鈴木直人教育部参事 済みません。現在見積もりをもらって、しっかりできるところというのを選定しているということになります。

以上です。

○柴田圭子委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 この調査をやった後に分析をして、フィードバック学習教材が配られてということなんですけれども、この教材はこの委託した業者がつくるということでしょうか。

○柴田圭子委員長 鈴木教育部参事。

○鈴木直人教育部参事 そうです。

○柴田圭子委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 これで見ますと、やる気をまず出させるということが大きな目的なのかなというふうに、点数だけで判断しないということだと思うんですけれども、この調査というのはどういう形で結果が出るというか、点数ではないんでしょうか。

○柴田圭子委員長 鈴木教育部参事。

○鈴木直人教育部参事 点数というよりは、これはテストではないということになりますので、どこができるか、どこができていくかということを確認していくというものになります。

○柴田圭子委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 では、教材が来ることなんですけれども、ふだんの授業の中でどういうふうに取り入れていく予定なんでしょうか。

○柴田圭子委員長 鈴木教育部参事。

○鈴木直人教育部参事 この内容がまず振り返りということで、既習のことについてをやっていくわけですので、教材については、個々にもやはり違うということもありますので、子どもたちのほうに宿題等で活用しながらということ考えております。ただ、あとほか授業の中で活用ということも当然考えていかなければいけないと思うんですが、そのあたりについては、また学校といろいろ相談をしながら進めていきたいと思います。

○柴田圭子委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 済みません、これ大事な問題だと思っています。じゃあ、この大きな転換、県の検査から調査という形にするというのに決めた経緯というのを伺いたいんですが、特に先生方の現場の意見というのを聞いたのかどうかというあたりもお願いします。

○柴田圭子委員長 鈴木教育部参事。

○鈴木直人教育部参事 先ほどから、ちょっと繰り返しになってしまいますけれども、その学力向上という課題に対してどういうふうに進んでいこうかということで、やはり現場、現場といたしましても、学力向上の担当の先生方もおります。そういった先生方と話ししている中で、やはりこういった振り

返り、それから、個々への、そして、あと、学習意欲ということですね、そういったところの課題を、学習課題、そういったことについて進めていくにはどのようにしたらよいかという中で、こういった学力向上の調査というものを考えさせていただいたという次第になります。

以上です。

○柴田圭子委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 この検査料というのは市が出すのでしょうか、保護者が出すのでしょうか。

○柴田圭子委員長 鈴木教育部参事。

○鈴木直人教育部参事 これは市のほうでということで考えております。

以上です。

○柴田圭子委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 資料を見ますと、苦手な部分を見つけて、そこを補っていく復習の形をとるようで、それも大事だなと思うんですけども、自分、障害を持っているお子さんの言語聴覚士というのをやっていますと、かかわっていると、どうしてもやっぱり苦手な部分というのを伸ばそうというほうに目が行ってしまうんですけども、やはりそれだとなかなか乗ってくれなくて、得意な部分を伸ばすというところが本当に大事だなと思っていて、この調査ではどういうふうに得意な部分を伸ばすのかなというところを伺います。

○柴田圭子委員長 鈴木教育部参事。

○鈴木直人教育部参事 委員の今おっしゃるとおりで、人間不得意なところばかり見てみると、自信をなくしてしまったり、自己肯定感を落としてしまったりというのがあります。得意な分野を伸ばすというのは大事なことだと思います。この調査だけ、この試みだけで全てが補えるわけではありません。通常の学習の中で、子どもたちは自分の得意な分野というのをたくさん伸ばせる場面というのがありますので、この調査に関して言うと、その不得意な部分というのをわかった、できたというふうにしていきたいというところから考えた取り組みになります。

以上です。

○柴田圭子委員長 古澤委員。

○古澤由紀子委員 一度の試験でその結果を自分の実力と思うよりも、この新しい試みは大変子どもたちにとってすぐれたものであると思っています。忙しい中集団指導されている先生方に、これを全部手づくりで行うというのは無理ですから、業者委託するということも、これは妥当であろうと考えています。結果を受け取って、また、フィードバックして、もう一度チャレンジできるということですが、どんな制度もその制度に乗れるものと、やはり乗り切れないものが出てくると思うんですけども、この学習の振り返りをどこまで面倒見ていくのかなという懸念がちょっと残るんですけども、それはどうでしょうか。

○柴田圭子委員長 鈴木教育部参事。

○鈴木直人教育部参事 学習の振り返りをどこまで求めるかというところですが。

○柴田圭子委員長 古澤委員。

○古澤由紀子委員 いいですか、ちょっと、例えば、高校でしたら、赤点とか、ある程度の基準がありますよね。だけれども、小・中学校はなくて、8割方はできないと本当は困るんでしょうけれども、どの程度まで先生たちが振り返りの勉強を面倒見られるのかなという思いが、最終的にそこだ思うんですね。

○柴田圭子委員長 鈴木教育部参事。

○鈴木直人教育部参事 もちろん基礎基本になる部分は確実にわかる、理解できるようにしていくというのがベースにあります。何よりも子どもたち自身がやはりこう、やりたいという気持ちをまず育てていきたいというところを大事にしていきたいと思います。どんなにすぐれた教材等があっても、子どもたちがやりたいという気持ちがなければ、その勉強のほうに向かうということはなかなか難しいところもありますので、まずそのやりたいという学習意欲を育てていけたらというふうには考えております。

以上です。

○柴田圭子委員長 古澤委員。

○古澤由紀子委員 子どもたちの実力によって伸び幅というのは違うと思いますけれども、少なくともどの子もこれだけ点数が上がった、自分は理解が深まったということを感じられる程度までには先生たちがおつき合いくださるということでしょうかね。そう受け取ってよろしいでしょうか。

○柴田圭子委員長 鈴木教育部参事。

○鈴木直人教育部参事 そのように努力していきたいと思います。

○古澤由紀子委員 よろしくをお願いします。

○柴田圭子委員長 そろそろ休憩をして、まだありますよね、これちょっと大きいので、あと数問あるんで、まだあと広沢副委員長も手を挙げましたので、じゃあ、ちょっと休憩したいと思います。この続きから始めます。13時30分再開でよろしくお願いいたします。

休憩 午後 0時16分

再開 午後 1時30分

○柴田圭子委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

先ほどの質疑の続きをします。165ページ、教育費の教育総務費、3目、指導費の11番目の教育課題調査研究事業、その中の12、委託料の中で学力向上調査委託料、これについて休憩以前からずっと質疑が続いております。まだ、たくさん質疑ありそうでしたので、休憩をとりました。引き続き質疑を受けます。

石田文化センター長。

○石田昌弘文化センター長 午前中の予算説明で数字の誤り、説明の誤りがありましたので、訂正をさせていただきます。183ページ、下段の5目、文化センター費の比較の部分の数字ですけれども、説明では1桁少なく説明をしてしまいました。正しくは前年度比863万9,000円の増額ということで訂正をさせていただきます。申しわけありませんでした。

○柴田圭子委員長 わかりました。では、質疑ございますか。

広沢副委員長。

○広沢修司副委員長 165ページの11番の学力向上調査委託料のところですが、これはなしビジョンの7つの取り組みと4つの育みの中に位置づけられている、取り組みの中の「やる気」を引き出す生徒指導の推進というところの事業の1つということでよろしいでしょうか、まず確認です。

○柴田圭子委員長 鈴木教育部参事。

○鈴木直人教育部参事 そうですね、なしビジョンの中だとそこに当たります。

○柴田圭子委員長 広沢副委員長。

○広沢修司副委員長 では、改めてそのやる気を出させる教育の有意義性というものについて、どのようにお考えでしょうか。

○柴田圭子委員長 鈴木教育部参事。

○鈴木直人教育部参事 やる気ということが非常に大事なところだというのは、以前議会の中で教育長さんもお話あったかと思うんですが、どうしてもテストの結果、通知書の評点などいわゆる学習の出口というところが気になるころではありますが、学習への意欲、興味・関心など、学習への入り口にスポットを当てることで、やる気づくりというものをつくっていきたいと考えております。その興味・関心・意欲が高まれば、おのずとそれが結果につながるものと考えております。

以上です。

○柴田圭子委員長 広沢副委員長。

○広沢修司副委員長 この施策は肝入りの施策というか、今年度まで教育委員会のほうでは教師の質の向上ということで、教育の先生のほうのレベルアップをずっとされてきて、来年度から今度いよいよ学力向上というところに取り組んでいくというような流れになっていると思いますけれども、この新しく取り組みをする中で県の調査、標準学力検査ですか、それはなくなることにについて、デメリットというか懸念材料というのは何かあるのでしょうか。

○柴田圭子委員長 鈴木教育部参事。

○鈴木直人教育部参事 学習振り返り調査、今、議員さんからありました今まで教師の指導、授業改善から今度振り返り調査へという話がありましたが、まずその点ちょっと確認をさせていただきたいんですが、決してその授業改善をこのままなくなってこちらに移行ということではなくて、授業改善は引き続き行っていきます。教師の質を向上させるということは、やはり子どもたちのわかった・で

きたということをふやすわけですから、その授業改善ということは引き続き行っていきます。そこにこの学習振り返り調査ということで、さらなる意欲づけをしていきたいということでの展開になります。

御質問にありました県の標準学力テストをなくすことによるデメリットとありますが、一般的な子どもたちのそれぞれの力をはかる場面が1つ減るのではないかとということが懸念はされますが、単元ごとのワークテスト等は確実に行いますし、また小学校5年生と中学校3年生で学力・学習状況調査全国版のものはそのまま行われております。ですので、そのデメリットよりも、今回こちらの新しい取り組みをしていくこと、そして大きな学習指導要領も変わるという転換期の中で、この取り組みをしていくことへのメリットのほうが非常に大きいと感じております。

以上です。

○柴田圭子委員長 広沢副委員長。

○広沢修司副委員長 このようなやる気を引き出す振り返りという勉強の仕方というのは、他市で先行事例のようなものがありましたらお示しいただけますか。

○柴田圭子委員長 鈴木教育部参事。

○鈴木直人教育部参事 県内ですとそういった振り返りをやっているのが八街市さん、あと都内のほうであるという事例は聞いております。ただ、詳しい内容については申しわけありません、ちょっと今わかりません。

以上です。

○柴田圭子委員長 ほかにありますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 今の一連の説明もお聞きしていて、ちょっと根本的にお聞きしたいなと思っていたところが、私も最初の学習の意欲とか興味・関心高めるといえるのは本当にそれが全てというのか、それを高められれば、あとはそれこそタブレットでもインターネットでもいろいろな手段があるので、子どもたちはどんどん入り口を広げてあげれば学んでいくだろうなというところは共感しているというのをまず伝えまして、今回のこの調査というのは、私は入り口じゃなくて出口の調査と捉えているんです。というのは、わかっているかわかっていないかというのを調べて、わかっているところを引き上げようということなんで、学習の結果を見る調査だから、入り口の興味を広げるというのはちょっと違うのかなと思っているんですけど、それはどうお考えでしょうか。

○柴田圭子委員長 鈴木教育部参事。

○鈴木直人教育部参事 わからないところをわかるようにしていくということは、その後の学習に入っていくときにもそのベースになる部分がやはりわかっていないと、その次の入り口へということが入っていけないです。ですので、私たちとしてはこれを入り口として捉え、進めていこうと考えています。

以上です。

○柴田圭子委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 お考えわかりました。わからないところを解決することで、次の入り口をつくるというような考えですね。わかりました。

わからないという項目があるというのがかなり大きな特徴のようだったんですけど、得意不得意を分析するというのは、それだけではちょっと難しいと思うんですけど、ほかに何か特徴というのはあるのでしょうか、丸、バツじゃない。

○柴田圭子委員長 鈴木教育部参事。

○鈴木直人教育部参事 まだどこの会社をとということが完全に決まっているわけではないので、その幾つかの会社のものを見ながら合致しているものを選定しているわけですが、決してそのチェック式だけではなくて漢字等について書いたりとかというのはありますので、この4年生というのが9歳から10歳、もう議員さんにこんなお話しするのはあれかもしれませんが、やはり9歳の壁というのがありますよね。

抽象的な思考が一番伸びるのがその9歳、そこが今まで具体的なことをやっていた中で抽象的な思考が伸びる。だから4年生で割り算などの計算問題、それから推測するようなことが非常に多くなってくる。そういうところでの壁を感じる子どもたちというのもあるわけです。

そういったところで、じゃあどこでとまっているか、そういったところを見る上でもこの振り返り調査というのは1つの方法として有効ではないかなと思います。もちろんそれに対して、じゃあこの調査、教材だけでうまくいくかということ、決してそんなことはないと思います。それにあわせて、先ほど言いました授業のこと、それから指導方法のこと、その子に応じたこと、どんなことがあるか、それから今後活用されるICT、そういったものをさまざま活用しながら、子どもたちのわかった、できたというのを経験をふやしていけたらとも考えます。

以上です。

○柴田圭子委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 鈴木参事のお考えはわかりました。どの会社かは決めていないということなんですけど、今の質問は、得意不得意の分析というのをどうやってやるのかというイメージがちょっとまだつかないので、それを教えていただきたいなという質問です。

○柴田圭子委員長 鈴木教育部参事。

○鈴木直人教育部参事 失礼いたしました。1つの問題だけで、得意不得意というのはちょっとトータルしては言えないと思うのです。幾つかの問題をやりながら得意不得意、この部分、この分野が苦手なのか、難しいのかなというところが把握できればと思います。その上で、それに応じた教材というのを用意して子どもたちの課題を解決していこうと考えています。

○柴田圭子委員長 徳本委員。

○徳本光香委員　じゃあ、わからないという項目があるという以外には、そんなに特徴的な評価の仕方というのはまだわからないところでしょうか。

○柴田圭子委員長　鈴木教育部参事。

○鈴木直人教育部参事　まだそのあたりについては、ちょっと、はい。

○柴田圭子委員長　徳本委員。

○徳本光香委員　済みません、ここに随分追及してしまっているんですけど、わからないということがわかって、企業がその理由をどう分析するのかという、何でわからないかというところが重要ですよ。

私の考えでは、それは直接接している先生が一番何でわからないかというところを解決して次に上げてあげるのには必要だと思うので、先生のお仕事の余裕をつくるということが一番本当は学力向上につながるのかなと思うので、わからないことがわかった上でどういうふうに効果的な教材つくるんだらうというところもなかなか今日審議する上で判断材料がないんですけど、何かこの1ページ、値段と科目が書かれた以外に何か資料というのは、今後でいいんですけどもあるんでしょうか。検査のイメージが湧くような。

○柴田圭子委員長　鈴木教育部参事。

○鈴木直人教育部参事　ちょっとまだ今そういったところでは選定をしている状況でもありますので、ちょっと今この手元にとすることは難しいんですが。

○柴田圭子委員長　徳本委員。

○徳本光香委員　県の学力検査のときの1人当たりの費用と比べて今回どういうふうになるのか、今回取りやめる県の学力テストのほうは1回幾らかというのを最後に確認させてください。

○柴田圭子委員長　鈴木教育部参事。

○鈴木直人教育部参事　1教科当たりで委託料が140円ということになっております。

○柴田圭子委員長　徳本委員。

○徳本光香委員　済みません、もう1個。じゃあ特別支援学級とかのほうに関しては、この調査というのはどうなるんでしょうか。

○柴田圭子委員長　鈴木教育部参事。

○鈴木直人教育部参事　これはちょっとその子どもたちの一人一人の困難さの状況によって進めていけたらと考えております。

以上です。

○柴田圭子委員長　よろしいですか。ほかに質疑ございますか。

齊藤委員。

○齊藤智子委員　166の上まででいいですか。166ページの13番、学校安全対策事業のところでお伺いします。

委託料の一番下の小学校児童安全対策事業委託料についてですが、こちらは七次台小学校の登下校の委託だと思うんですけど、昨年もしろいろ区間の見直しとか12人体制から8人体制になったとかと、いろいろ昨年ありましたけれども、次年度、令和2年度については、その人数とか時間数とか区間について変更はありますでしょうか。

○柴田圭子委員長 小泉教育部長。

○小泉淳一教育部長 それでは、引率関係のことで変更があるかについて、お答えいたします。変更のほうはございませんで、昨年度と同様の支援をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○柴田圭子委員長 よろしいですか。それでは、3目まで。

徳本委員。

○徳本光香委員 165ページの12番の特別支援教育事業についてお聞きします。報酬のところで、教育支援委員会委員さんが2人から1人に、会計年度任用職員さんは22人から25人にと把握しているんですが、全体で特別支援教育のほうにかかわられる方というのはふえるんでしょうか。

○柴田圭子委員長 鈴木教育部参事。

○鈴木直人教育部参事 まず、教育支援委員会のほうですが、特に人数の変更等はありません。会計年度任用職員の介助員さんのほうが25人にふえておりますが、これにつきましては、来年度個別に入る介助員さんもありますので、それで人数がふえているという状況です。

以上です。

○柴田圭子委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 じゃあ、その介助についてくださる方とかは、障害児教育などについても講習なども受けられるんでしょうか。

○柴田圭子委員長 鈴木教育部参事。

○鈴木直人教育部参事 市としましても研修会を開いてやっておりますし、あとは校内で担任と話し合うこと、それから校内委員会等で話し合った内容についてきちんと伝えて、支援ができるようにということで進めております。

以上です。

○柴田圭子委員長 よろしいですか。3目までよろしいですね。

〔「なし」と言う者あり〕

○柴田圭子委員長 じゃあ、166ページの4目と168ページ、4目全体で受けます。小学校費の前まで。齊藤委員。

○齊藤智子委員 167ページの2番の補助教員配置事業のところでお伺いします。

こちらは、報酬のところで会計年度任用職員の方48人ということですが、昨年までは学校補助教員さんとか休暇等補助教員さんとかそれぞれ分かれた人数とか金額が出ていたんですけど、こちらの48

人の内訳というか、その辺はどうなっているんでしょうか。

○柴田圭子委員長 小泉教育部長。

○小泉淳一教育部長 では、補助教員の内訳について、人数もあわせて御説明いたします。

補助教員、大きく分けて6つございまして、1つ目が学校補助教員です。これは22名になります。2つ目に日本語指導の補助教員、こちらは来年度は4名で積算しております。それから、3番目に読書活動推進補助教員、こちらは1校に1名ということで、14名を積算しております。4番目としまして看護師、こちらは4名で、昨年度よりも1人増ということで予定をしております。5番目に個別支援員ですけども、先ほどの看護師が医療的ケアを行うのに対して、個別支援員というのは移動時の安全等に配慮して寄り添っていくというような仕事ですけども、こちらは来年度は3名、1人増と考えております。そして、6番目としまして、これは常時ついているものではないんですけども、休暇等補助、県のほうから産休、育休、長期の休みの前に新たに人が配置されてくるまでの間にちょっと間があいてしまう場合があります。その部分を埋めるような形で1名を予定しております、合計で48名ということになっております。

以上でございます。

○柴田圭子委員長 よろしいですか。じゃあ、ほかに4目ございますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 167ページ、3番の教育の情報化推進事業の中で、13番、使用料及び賃借料についてなんですけど、ここのパソコン使用料とか教育ネットワークシステム回線使用料、それと次の全国ICT教育の関連というのは、今後のタブレット化には関連しているんでしょうか、タブレット導入に関連している予算なんんでしょうか。

○柴田圭子委員長 小泉教育部長。

○小泉淳一教育部長 今の委員のお話のとおり、今後教育委員会としましては学びを変えるためにICT化、タブレットの導入を考えているところではありますけれども、補助金の精査の関係で当初予算には盛っておりません。ですから、この中の金額にはございません。

今、お話いただいたところは、従来どおり教育委員会の中に学齢簿という子どもの在籍をきちんと記録していくものがあるんですが、そういうシステムの構築のために行う経費であるとか、それから学校の図書室のほうでバーコードを読み取ることによって、図書室の貸し出し等の管理ができる、そういうシステムもございまして、従来どおりのことを継続していくという経費として盛らせていただいているところでございます。

以上でございます。

○柴田圭子委員長 よろしいですか。じゃあ、4目終わっていいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○柴田圭子委員長 2項、小学校費の学校管理費から入ります。小学校費に移ります。1目全体でお

願います。169、170、171の途中まで。済みません、2目も、172ページまで、小学校費、3目まで
いっちゃうか、1目、2目、3目、172ページの上のところまででちょうど区切りもいいので。

徳本委員。

○徳本光香委員 1回いいです。

○柴田圭子委員長 範囲広がったかしら。1目、2目、3目、小学校費全体で受けようと思います。

徳本委員。

○徳本光香委員 171ページの一番下の3番、小学校特別支援教育就学援助、間違えました、済みません、その上の2番の要保護準要保護児童就学援助に要する経費のところですけど、今後のことはいんですが、就学援助費の出し方の基準についてですけど、今校長先生が一人一人教育委員会に諮るという形で基準というか援助するかどうか決めていらっしゃると思いますか。

○柴田圭子委員長 小泉教育部長。

○小泉淳一教育部長 それでは、要保護準要保護の就学援助の流れについて簡単にご説明申し上げます。

まず、小学校でいえば、新1年生の入学通知の中にこの就学援助のことについて説明をしてあるパンフレットといますか、しおりを入れさせていただいております。その後、中学校3年生はもう年度の終わりなので配っていませんが、それ以外の学年につきましては毎年同じパンフレットのほうを入れさせていただいております。理由は、1年ごとに家庭の状況が変わる場合もあるということで、毎年入れさせていただいているという状況です。以前は校長先生が間に入ってということもあったんですけども、そういったものをごらんになって直接教育委員会の窓口のほうへ来て、対象になりそうなんだけれどもと御相談いただけるというケースがほとんどでございます。

先ほど委員からお話があったとおり、学校の中でいろいろな話を聞いていく中で、対象になるのではと思ったときには、少しお勧めさせていただくということはあるかもしれませんが、情報提供を十分にしていくことで多くの方をサポートできればいいと考えております。

以上でございます。

○柴田圭子委員長 よろしいですか。

徳本委員。

○徳本光香委員 人数についてなんですけど、昨年までと人数は同程度と見込んでいるということだったんですが、見えにくい貧困とかもあるかなと思っているんですけど、人数がふえないというのはそういう実態とは合っていると考えていますか。

○柴田圭子委員長 小泉教育部長。

○小泉淳一教育部長 やはり見えづらいという部分というお話で、私どもから見ても見えづらい部分ももちろんありますので、積算をする基礎の人数としましては、例年の就学援助を申請される方の率を大体、今ちょっと何%ということはいえないですけども、率のほうを持っております、そこか

ら来年は何名ぐらいの方かなということで積算しております。

子どもの数が全体的には減ってきておりますので、来年度積算しているのはほぼことしと同等よりちょっと少ないぐらいです。それよりも子どもの数がかなり減ってきている状況がありますので、今よりも来年が率でいうと大変少なくなっている状況だと楽観しているということはない状況でございます。

以上でございます。

○柴田圭子委員長 ほかにありますか、小学校費。

和田委員。

○和田健一郎委員 170ページの委託料の照明器具P C B安全機器全数の調査委託ということでお聞きしたいと思います。

P C Bの使い方、傾向どうでしょうか、照明器具はかなり古い機器、おそらく絶縁で使われていたころの器具かなと思っているのですが、この調査を行った上で今後の既存の照明器具についてをどのようにしていくかということをお聞きしたいと思います。

○柴田圭子委員長 板橋教育総務課長。

○板橋 章教育総務課長 P C B、委員御指摘のとおりちょっと古い、今、改修とかしている学校についてはもう大丈夫なんですけど、そのまま古いものを使っているものについてはここで調査をして、その後、蛍光灯の安定器の処理期限が令和6年度、平成36年度までになっていますので、もし出てきた場合にはそういうきちんとした寿命処理、廃棄を委託するというので、令和3年度予算になったとき計上するようになってくると思います。

以上です。

○柴田圭子委員長 和田委員。

○和田健一郎委員 ちょうど質問しようかなと思っていたところで、P C Bに関してはそろそろなくしていこうというのが政府の動きだったと思いまして、その中では白井市では確認としては、期限前になるべく早くなくしていくという方向の理解でよろしいでしょうか。

○柴田圭子委員長 板橋教育総務課長。

○板橋 章教育総務課長 現に使っている蛍光灯等もありますので、そのタイミングを見計らって順次交換していくというか、処分していくことになるかと思います。

以上です。

○柴田圭子委員長 ほかにありますか、小学校費。

〔「なし」と言う者あり〕

○柴田圭子委員長 では、中学校費のほうに移ります。中学校費は172ページ途中から173、174、175までです。これも一括で中学校費も受けます。176ページの上のほうのところまでです。社会教育費の手前まで。

徳本委員。

○徳本光香委員 174ページの下の方の4番、中学校施設整備に要する経費の10の修繕料についてお聞きします。以前、桜台中学校のほうで雨漏りがあるということを聞いたんですが、この修繕料の中には雨漏り対策というのが入っているのか、もしくはもう既に直しているのか、お聞きします。

○柴田圭子委員長 板橋教育総務課長。

○板橋 章教育総務課長 この修繕料につきましては、例年学校でいろいろあちこち壊れますので、鍵ですとか窓ガラスが割れたりですとか、そういうものの枠の修繕という認識で使っております。今、委員御指摘の桜台中学校の雨漏りについては教育総務課としても把握をしております、ちょうど調査をしたところです。今、工事費積算をしまして、ちょっと今後の対応について検討しているところでして、この予算書には計上しておりません。

以上です。

○柴田圭子委員長 よろしいですか。

斉藤委員。

○斉藤智子委員 同じく174ページの中学校施設整備に要する経費の中で、先ほど台風のときに七次台中学校の樹木が電線にひっかかってというお話があって、その剪定を予算の中に入っていると受け取ったんですけど、具体的にはどのような剪定の内容になるんですか。

○柴田圭子委員長 板橋教育総務課長。

○板橋 章教育総務課長 高いヒマラヤ杉が生えておりますので、高い枝については剪定をしたいと考えております。それと調査を今年度業者さんに頼んでありまして、その結果なんですけれども、枯れている木等もありますので、それは撤去、伐採をして、あそこは砂じんが飛ぶということがありますので、別途ほかの木を、枝が生えやすい木を植えて、砂じん対策をしながらと考えております。木を植えることになりますので、どうしても夏前という、冬にやっても余り意味がないということで、時期も関係してきますので、このタイミングとなったところです。

以上です。

○柴田圭子委員長 斉藤委員。

○斉藤智子委員 その御近所の方から結構いろいろお話を伺う中では、結構中学校の枯れ葉がすごく家のほうに飛んでくるというなんていうお話もちょっと伺っていたりするんですけども、その植える木なんかも考慮して植えられるような方向ですか。

○柴田圭子委員長 板橋教育総務課長。

○板橋 章教育総務課長 枯れ葉、砂じんをとめたいなというところなので、ただ今、委員御指摘もあったので木の選定については植栽業者さんに相談してみたいなと思います。

以上です。

○柴田圭子委員長 ほかに中学校費、ありますか。いいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○柴田圭子委員長 それでは、社会教育費のほうに入ります。

社会教育総務費は結構長いので、事業の途中で切ります。社会教育総務費の中の1目の176、177、178、179の立春式事業のところまで、9番目の事業のところまでで切ります。それでちょうど半分ぐらいなので。

齊藤委員。

○齊藤智子委員 177ページの18の負担金補助及び交付金のところなんですが、昨年の予算の中では市のPTA連絡協議会活動への補助金があったんですけど、今回何かないみたいなんですけど、何か理由というのはあるんですか。

○柴田圭子委員長 石戸生涯学習課長。

○石戸啓夫生涯学習課長 PTA連絡協議会の補助金があるんですけども、これにつきましては近年の関係で、毎年繰越金が非常に多くありまして、実際にはこれは限度額で10万円ほどの補助金なんですけれども、それ以上の繰り越しが近年ありまして、そのことで十分新年度についてはその範囲でやっていけるだろうということで、今回は予算化を見送っております。

以上でございます。

○柴田圭子委員長 ほかにありますか。

岡田委員。

○岡田 繁委員 177の3)のニート・ひきこもり対策事業に要する経費なんですけど、資料を見るとかなり多くの長欠者、小中合わせて160人ぐらい、令和元年いるんですけども、この9万9,000円という金額は対策するに当たっては十分な金額とは思えないんですけど、いかがでしょうか。

○柴田圭子委員長 石戸生涯学習課長。

○石戸啓夫生涯学習課長 岡田委員さんの質問の範囲が生涯学習課で扱っておりますニート・ひきこもり事業の範囲を超えておりまして、実はこちらでやっていますのは、ニート・ひきこもりの若者本人とか家族とか、その関係者に関する相談会という形でやっている事業でございまして、その中ではニート・ひきこもりは今言った数百人という数のデータをとっておりませんので、またその対応の対策ということを考えているわけではございませんので、それはお答えできかねますので、ほかの福祉の関係でお尋ねいただくことだと思います。

○柴田圭子委員長 岡田委員。

○岡田 繁委員 多分月1回の相談会のことだと思うんですけど、具体的にどれくらいの参加者数があるのか教えてください。

○柴田圭子委員長 石戸生涯学習課長。

○石戸啓夫生涯学習課長 これにつきましては月1回、1日2組までという形で年間24件の対応ができるようになっております。それで今現在、本年度につきましては11件、これまででございます。そ

の年度によって変わりますけれども、今年度は今のところ11件でございます。新年度につきましては24件まで対応できるようにしております。これは全て予約制になっております。

○柴田圭子委員長 岡田委員。

○岡田 繁委員 これは中学生までの対象になると思うんですけど、それでよろしいですか。

○柴田圭子委員長 石戸生涯学習課長。

○石戸啓夫生涯学習課長 対象は中学生までではなくて、基本的には39歳までの若者を対象にしております。

以上でございます。

○柴田圭子委員長 古澤委員。

○古澤由紀子委員 177ページ、3のニート・ひきこもり対策事業について伺います。

先ほど164ページの指導費のほうで適応障害教室指導教室事業というのがありまして、そこで伺おうかなと思ったんですけども、両者の比較なものですからニートのほうで伺います。

予算額も627万5,000円と9万9,000円ということで全く違っております。適応指導のほうは学校で不登校のお子さんたちをヤングハートしろいなどに通うことによって、指導されていますので、相談業務だけではなくて、非常に丁寧に指導されていると思います。

ところがニート・ひきこもり対策事業のほうを見ますと予算額も少ないですし、参考資料を見ましても正確な把握というのは恐らくされていないのかなと予測がつくんですけども、結局適応指導教室で高校に通うことができたり、社会に出ることができたり、そういうお子さんたちもいらっしゃると思うんです。それは聞いたことがあるんですけども、そうではなくて結局、ニートとかひきこもりにつながってしまうような方もいるのかなと考えています。

やはりこういう言い方をすると非常にドラスチックで嫌なんですけれども、ひきこもりを個人的に指導していらっしゃる市民の方には言われたことがあるんです。結局、ニートとかひきこもりになると市税を納める人たちが少なくなるということでしょう、こういう言い方は余り皆さん嫌だからしないけれども、やはりきちんとした市民を育てるということは義務ではないかと言われたことがあるんです。今、お聞きしたいのは適応障害教室のほうに通っていて、ひきこもり対策事業のほうにかかわってきた方というのは把握されていますか。

○柴田圭子委員長 石戸生涯学習課長。

○石戸啓夫生涯学習課長 実際に一人もございません。

○柴田圭子委員長 済みません。

古澤委員。

○古澤由紀子委員 継続してという方はいらっしゃるんですね。それはいいことなのかどうかちょっとわかりませんが。

○柴田圭子委員長 石戸生涯学習課長。

○石戸啓夫生涯学習課長 適応の関係の人とこのニート・ひきこもり相談に来ている方とはリンクしておりませんので、あくまでもこちらのほうは若者の健全育成の一環として若者、ニートとかひきこもり状態にある方がいらっしゃれば、その相談を受けてまた福祉とかいろいろな機関のほうにつなぐという役割をしておりますので、ここで全ての対策をしようとしているわけではございませんので、あくまでもその入り口でございます。

○柴田圭子委員長 古澤委員。

○古澤由紀子委員 適応指導教室に通っていて、ニート・ひきこもり対策事業で相談に来たという方はいらっしゃらないということですか。

○柴田圭子委員長 小泉教育部長。

○小泉淳一教育部長 両方の課にかかわっていることなので、自分のほうからお答えさせていただきます。

今、委員のほうからお話のとおり、家の中にずっと長い時間いるということについては、まず学齢期の子どもにとっては、なかなかほかの人たちと接することができない。教員たちはもちろんのこと、友達ともなかなか接することはできない状況です。すぐ学校、適応指導教室というと学校へ戻すというような以前のイメージがあったと思うんですけども、今はその手前の少し学校とはちょっと違う時間を自分で組み立てていけるような流れの時間の中で、エネルギーを取り戻していく、そういう役割が適応指導教室に求められているかなと思っています。結果的に学校のほうへ戻れるようになる子もいるし、最後もそこで生活をしながらもいい思い出をつくっていく子どもたち。

最終的に出口のところを見てみると高校であったりとかあるいはサポート校であったりとかということで、その先に方向を見つけているというのが現状です。それがずっと何十年も追っているわけではないんですけども、義務教育段階が終わった段階のところでは、皆さん次のステージに進んでいくと考えております。

ここで確認しているところによりますと、その子たちが改めて生涯学習課のニート・ひきこもりの相談のほうに伺っているという状況は今のところはないとつかんでいるところでございます。

以上でございます。

○柴田圭子委員長 古澤委員。

○古澤由紀子委員 わかりました。ありがとうございます。適応指導教室のほうの授業の効果が上がっているということですね。と見て。

○柴田圭子委員長 小泉教育部長。

○小泉淳一教育部長 学齢期で困り感のある子どもの力にはなれているかなと思っております。

○柴田圭子委員長 古澤委員。

○古澤由紀子委員 私は継続するということとおかしいですけども、そのまま社会なり学校に戻れなくて、どこでもいいんです、別に学校に限らず、その子に適したところに出ていかれなくて、相変わら

ずニートになってしまうような子がもし何人かいたとしたら、この事業は少し連携をもっていったほうがいいかなと考えたものですから、今お聞きしました。

ニート・ひきこもりに関しましては、先ほど課長がおっしゃったように入り口のところで対応して、あとどこに行くか振り分ける、そこまでの事業だとおっしゃっていたような気がします、それでいいですか、合ってますか。

○柴田圭子委員長 石戸生涯学習課長。

○石戸啓夫生涯学習課長 あくまでも相談とかの入り口になっているところでございます。

○柴田圭子委員長 ほかに質疑は。

齊藤委員。

○齊藤智子委員 178ページの7番、放課後子ども教室事業についてお伺いします。これは星印の重点戦略になっているんですが、今現在の事業の進捗状況についてお伺いします。

○柴田圭子委員長 石戸生涯学習課長。

○石戸啓夫生涯学習課長 放課後子ども教室事業につきましては、市内では白井第二小学校、こちらが月2回、それから大山口小学校、こちらが、済みません、失礼しました。二小につきましては毎週週1回、それから、大山口小学校につきましては隔週で、月2回という形、それから、中木戸も毎週やっておりまして、こちらにつきましては今年度は二小は31回、それから、大山口小学校については15回、中木戸につきましては24回の放課後子ども教室を実施しまして、最終のところだけ、コロナウイルスの関係でできなかったときがありますけれども、それで今年度は放課後子ども教室のほうは終了している状態です。

○柴田圭子委員長 齊藤委員。

○齊藤智子委員 放課後子どもプランは学童と放課後子ども教室の連携とか一体型とずっと言われていますけど、今年度は二小のほうに学童ができて、その辺の連携はどうですか。

○柴田圭子委員長 石戸生涯学習課長。

○石戸啓夫生涯学習課長 今年度白井第二小学校のほうに学童ができた関係で、放課後子ども教室と放課後児童クラブ、いわゆる学童が1つの学校でできるということで、一体型を展開できる状態になりましたので、学童のほうと連携した事業を試みて、連携の形を探っているところです。今の状況ですと、まだ初年度ということでそんなにうまく連携できているわけではなくて、失敗もあつたりします。それは学童、現場の担当者の関係で学童さんというのは資格を持った人で、子どもたちにも生活の責任を持ったりしますので、一方、放課後子ども教室については地域の協力者という形で有償ボランティアという形になります。

ということで、その責任の分担というのがなかなか難しいということが、今回やってみてわかりました。その学童の担当者さんはすごく子どもを外に出すときに、放課後子ども教室に出すときに不安になってしまったり、流しそうめんといった、そういう事業とか計画して一緒にやったんですけど、

連携がうまくとれないんですね。一般の方々と会社、企業という形の、その辺も課題としてわかってきたということで、この辺について改善をできるよう考えていこうと今しているところです。

以上です。

○柴田圭子委員長 斉藤委員。

○斉藤智子委員 先ほどの説明の中で国県とかの補助金がなくなって、実施回数の見直しをすると伺ったんですけど、具体的にどのような見直しが行われるんですか。

○柴田圭子委員長 石戸生涯学習課長。

○石戸啓夫生涯学習課長 これまでは国県補助金がありまして、本年度でいいますと大体166万6,000円ぐらいの補助金を申請してはいたんですけど、来年度は申請できなくて、来年からは全部ということじゃないんですけど、補助金の要件が変わりましたので、その要件に合わないので来年度についてはその補助金を受けることができないということで、歳入が入ってこなくなる。その関係で単費で放課後子ども教室をやっていかなければならなくなってしまうということで、補助金をとるときは基本的にコーディネーターとか安全管理員だとか子どもにかかわるいろいろな人件費をマックスで見て、補助金の場合は途中で補正で増額してくれることはありませんので、減っていくばかりですので、一応計画上はマックスで出していたんですけども、今度は単費でやっていくということになるので、その実施回数も見直して、実際には外でやる、例えば中木戸みたいなどころですと雨天だとできなくなったりするんです。それから、かかわっているコーディネーターさんとか安全管理員さんにつきましても、毎回みんなが出られるわけではありませんで、ある程度余裕はあるということで、実態に合うような形で減らしております。

形でいうと大体20日分程度減らすという形になっております。

○柴田圭子委員長 斉藤委員。

○斉藤智子委員 先ほど伺った、例えば大山口小学校は月2回とか、そのほかは毎週1回ずつというサイクルを減らすと、今の時点で減らすとかという考えはあるんですか。

○柴田圭子委員長 石戸生涯学習課長。

○石戸啓夫生涯学習課長 具体的にいいますと、二小と大小に関しましては、基本的には回数は変えないということです。中木戸に関しては、今放課後子ども教室に求められていることが、学校の中で開設するということになりますので、これについては見直しをかけていこうということで、そのことで検討もするんですけども、基本的には学校、二小と大山口小でやっている安全管理員さん、コーディネーターさん、その分で余裕はありますので、その範囲内で放課後子ども教室を中木戸でやっていこうと。あと足りない分は職員も毎行ったりしておりますので、その範囲で対応できるような形でやっていこうと計画しております。

以上です。

○柴田圭子委員長 斉藤委員。

○齊藤智子委員 済みません、最後に、この1番の報酬の放課後子どもプラン推進委員会のことなんですけれども、令和2年度はこの推進委員会での協議内容みたいなのはどのようにお考えなんですか。

○柴田圭子委員長 石戸生涯学習課長。

○石戸啓夫生涯学習課長 令和2年度につきましては、二小における放課後子ども教室と学童との連携について、ちょっと検証していこうという形で、先ほどお話ししたような形の課題が見つかったということでございます。

以上でございます。

○柴田圭子委員長 ほかにありますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 176ページの2番、社会教育総務事務に要する経費についてお聞きします。

資料で平成31年度の白井市社会教育関係団体一覧をいただいたんですが、それに関連するところがちょっと私はここしか見つからなかったもので、これに関連してお聞きします。

市民の方でこの社会教育団体の数が減らされたということに関する疑問というのがちょっと寄せられたので、それも含めて過去と今の来年度、2020年度のこの団体数の見込みというのを伺います。

○柴田圭子委員長 石戸生涯学習課長。

○石戸啓夫生涯学習課長 今おっしゃったのは社会教育関係団体の認定に係ることなのかと思うので、これに関しましては本年度から制度を改めました。もともと社会教育関係団体認定というのは、社会教育を行政と同じように行ってくれる団体を認定する制度です。これは社会教育法にあるものです。以前は類似団体、福祉団体とかボランティア団体も含めて認定しておりましたが、それを改めて社会教育法に基づく社会教育関係団体を認定していこうという形に改めました。その結果平成30年度ですと101団体ほど認定していたんですけれども、本年度につきましては35団体の認定にとどまっております。

今後はそれにプラスアルファでふえていくと思いますけれども、基本的には社会教育関係団体という学びを提供できる団体、そういった団体を認定しておりますので、いわゆるサークル団体の認定ではございませんので、その辺で数が減ったという形になっております。

以上でございます。

○柴田圭子委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 わかりました。もうちょっと具体的にお聞きするとその選定のポイントというのは公益性というようなところになるんでしょうか、認定するかしないかの違いというのはどういうところでしょうか。

○柴田圭子委員長 石戸生涯学習課長。

○石戸啓夫生涯学習課長 社会教育認定団体については、認定の要件というのを定めてございますの

で、それに当てはまれば認定できます。例えば団体が継続的に活動できることとか、白井市民が中心になっているとかいろいろな条件がございます。でも、一番重要なのは社会教育活動を中心とする団体、例えば自分たちの作品なんかをつくるサークルとかありますけど、自分たちのものだけをつくっているサークルとかは認定の対象にはなりませんので、あくまでもほかの市民に対していろいろな学びを提供してくれる団体を認定しております。

以上でございます。

○柴田圭子委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 何かその認定基準の資料を読んで公益性というところがあったように思っているんですが、学びを提供するというのはそういう意味でしょうか。

○柴田圭子委員長 石戸生涯学習課長。

○石戸啓夫生涯学習課長 生涯学習というのは学びたい人がたくさんいるわけです。今はいろいろなことを学ぶ、ジャンルにしても学ぶ内容も非常に複雑、あるいは専門化しているかもしれませんけれども、そうしますとなかなか行政だけでは多様なニーズに応えられないので、いわゆる社会を挙げて生涯学習を助けてもらうという形で、民間の団体のほうについても学びを提供できる団体については社会教育団体と認定しているという状況でございます。

○柴田圭子委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 では、ちょっと違う質問で、社会教育法上の社会教育の定義に照らしてということでもいいんですね。社会教育法で言いますとそういう公益性というか、学びを提供できるかどうかというよりも学校教育ではない部分の市民の学習というのは社会教育とすると定義であるので、役に立つかどうかというところを選定基準に入れてしまっただけ減らしたということに市民とか私は疑問を感じているんですけど、そういうところは今後ふえるだろうというところは、そういう自主的な自分たちで学ぶというところも認定の中では考えていただけないでしょうか。

○柴田圭子委員長 石戸生涯学習課長。

○石戸啓夫生涯学習課長 それは大変難しいことで、ずっと学んだままになって減免を受けているだけという団体も過去にずっとございましたので、そういう団体については自助努力でやっていただきたいと。ただ、こちらとしましても学んでいるだけじゃなくて、その成果というのをやはりまた還元するなり社会の中に生かしていただきたいので、そういうことも今後の団体の指導の中で行っていきたいとは思っております。

以上でございます。

○柴田圭子委員長 よろしいですね。

徳本委員。

○徳本光香委員 お考えはわかりました。社会教育法に基づきと御本人でもおっしゃっていたので、少し再考していただければなと思います。公益性というので区切るということには、ちょっと市民の

間からも疑問の声が上がっているということをお伝えしておきます。

○柴田圭子委員長 よろしいですね。

ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○柴田圭子委員長 では、先に進みます。1時間たったので15分休憩ということにします。再開は2時45分です。

休憩 午後 2時30分

再開 午後 2時45分

○柴田圭子委員長 では、会議を再開いたします。あと1分ほどで黙禱の時間となりますので、それに御協力いただいてから開始ということにしたいと思います。御協力をお願いします。

〔黙禱〕

○柴田圭子委員長 それでは、会議を続けたいと思います。

鈴木教育部参事、お願いします。

○鈴木直人教育部参事 大変申しわけありません。午前中にありましたALTの質問につきまして、13名がどちらの国から来ているかということについてと、私がこれまで発言した中で訂正がありますので、話をさせていただきます。まずALTにつきまして。

○柴田圭子委員長 163ページですね、7番目の事業です。

○鈴木直人教育部参事 ALT配置事業につきまして13名ですが、アメリカから4名、フィリピンから4名、モンゴルから1名、カナダ、ジャマイカから各2名、以上13名になります。

続きましておわびと訂正です。先ほど教育課題調査研究事業の中で、全国学力状況調査につきまして、私は小5と中3を実施しているということを言いましたが、正しくは小6です。おわびして訂正申し上げます。それともう一点なんですが。

○柴田圭子委員長 ちょっと待って、予算書のページをお願いします。

○鈴木直人教育部参事 165ページです。166ページ、上段にあります番号11、教育課題調査研究事業の165ページです。

○柴田圭子委員長 これが……。

○鈴木直人教育部参事 その中で広沢委員さんからの御質問で、県の学力テストをやめたことによるデメリットという中で、私が全国学力・状況調査はそのまま行われておりますということで、対象学年を小5と中3と述べました。そちらのほうは正しくは小6と中3でございます。おわびして訂正いたします。

それともう一点なんですが、同じく教育課題調査研究事業の学びの振り返り調査の御質問の中で、

徳本委員さんから県の学力テストの値段についてということで、委託料ということで私は1人当たり1教科140円というようなことを言いましたが、正確な数字を言いますと用紙代が1教科につき138円、そして先ほど言った委託料というのは採点集計を委託する委託料ですが、それが154円、つまり1人当たり1教科で292円ということになります。ですので、小学校ですと2教科やっておりましたので、1人当たり584円、中学校ですと5教科実施で1,460円ということが1人当たりの正しい数字になります。訂正させていただきます。申しわけありませんでした。

○柴田圭子委員長 わかりました。ありがとうございます。

では、戻ります。8事業目の質疑ということで一応終わったんですが、これが179ページの9番目、立春式の事業のところまでありますかということで聞いたんです。

徳本委員。

○徳本光香委員 179ページの番号8の白井市民大学校事業についてお聞きします。

この予算で講師謝礼金が減るということだったんですけど、令和2年度の教育費当初予算要求状況という白井市の教育委員会で配られた資料を見ますと、この謝礼金が減るというのは講座を減らしたことによるという説明もあるんですけど、幾つ講座を減らして、どんな内容でその減らした理由はどんなのかというのをお尋ねします。

○柴田圭子委員長 石戸生涯学習課長。

○石戸啓夫生涯学習課長 済みません、ちょっと時間がかかって申しわけございません。講師料につきましては、講師に直接支払う講師謝礼として支払う場合と、講師が団体に属している場合につきましては、本人直接じゃなくて団体へ支払う手数料という形で手数料のほうに回したものがございまして、減った形になっております。

○柴田圭子委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 では、教育委員会の資料にあった講座の見直しによる講座数の減によって報償費が減ったということではないということでしょうか。

○柴田圭子委員長 石戸生涯学習課長。

○石戸啓夫生涯学習課長 済みません、徳本委員、申しわけありません、どこの資料を言っていられるのか。教育委員会の。〔「7ページ、教育費当初予算要求状況という資料の7ページの一番下の段に減った理由が書かれています」と言う者あり〕

講座を見直しているんですけども、講座の講師として依頼する、一般の外部講師だけでなくて例えばいわゆる社会教育関係団体でボランティアで講座をしてくれる方もいますし、行政関係の講座あるいは県とかもあるんですけども、無料で講義をしてくれるところもありますので、そういうものを活用している中で、見直しをして講師料として支払う金額が減っているということでございます。

○柴田圭子委員長 じゃあほかに。

広沢副委員長。

○**広沢修司副委員長** 179ページの立春式事業なんですが、事業の概要としては中学2年生を対象として自覚、立志、健康を目標に社会の一員としての自覚や将来に対する夢を育むものとありますけれども、この自覚、立志、健康で健康かよというような、これは毎年楽しみにして、参加させていただいて生徒の発表を見ているんですけども、内容が例えば職業体験だったり、漢字一文字で自分がこういう将来こういうふうになりたいと目指す姿を書いていたとか、大きい声で皆さん発表していて、すばらしいんですけども、健康というのが中に見えてこないというか、人生100年時代と言われる中で、中学校2年生が健康を意識するというのは難しいのかなと思いますけれども、事業の目標と中身がちょっとずれがあるように感じるんですけども、目標を見直すというような考えなんかはございますか。

○**柴田圭子委員長** 石戸生涯学習課長。

○**石戸啓夫生涯学習課長** 立春式につきましては、かなり伝統的な事業で、以前から自覚、立志、健康というテーマがあって、それに沿っていろいろな事業を各学校で、例えば職業体験の場合もありますし、いろいろな体験的な事業を行ったり、そのほかに式典を行ったりしてやっているところです。これは学校によって少し内容が違っていて、全ての学校が同じ形でやっているわけではありません。夢を持つところに中心を置くところもあれば、職業体験が中心になるところもあり、健康というのは確かに少ないかもしれませんが、自分が健康で生きていること自体に対する感謝を含めて、いろいろな体験、カリキュラムを組んでいる学校もあります。確かに今は少ないので、その見直しにつきましては、学校と話し合う中で、そういう要望が出てくれば考えたいと思いますが、今のところ伝統的にやってきておりますので、このままいきたいとは思っているところです。

以上です。

○**柴田圭子委員長** よろしいですか。では、斉藤委員。

○**斉藤智子委員** 179ページの10番の家庭教育事業についてお伺いします。

○**柴田圭子委員長** ちょっと待ってください、今は9番目だったので。

○**斉藤智子委員** 間違えました、ごめんなさい、失礼いたしました。

○**柴田圭子委員長** ここで1目全体までかかって質問、182ページの公民館費の手前までを範囲として質問の対象といたします。よろしくお願いします。

斉藤委員。

○**斉藤智子委員** 済みません、179ページの一番下の10番です。家庭教育事業のところでお伺いします。

こちらは資料のほうにも数ページにわたって今年度の事業と次年度に向けてのことが書かれていて、とても力を入れてくださっている事業だなと感じています。その中で令和2年度のこの事業の中身として、福祉部局との連携を図ると書いてあるんですけど、具体的にはどのような取り組みを考

えていらっしゃると思いますか。

○柴田圭子委員長 石戸生涯学習課長。

○石戸啓夫生涯学習課長 家庭教育学級につきましては、子どもさんに対するいわゆる生涯学習のために、子どもの保護者である親御さん、保護者を通じて教育する、そういう形で家庭教育という形でやっておりますけれども、これに関しましてはどんどん新しい考え方とか新しい対象を取り入れていこうと思ひまして、新年度に関しましては例えば福祉との連携でいえば、家児相の関係者、先生をお呼びしてそういった形の講座を一緒に共催みたいな形で行うことを予定しております。

そのほかにもこういった講座で、例えば生涯学習課でやっている家庭教育の講座、それから、福祉のほうでやっている家庭教育に関するような講座もございますので、似たような講座が重なったり、余りしないように、そのかわりバラエティ豊かにできるようにということで、情報交換をしていこうということで今進めているところでございます。

以上です。

○柴田圭子委員長 よろしいですか。ほかにありますか。

古澤委員。

○古澤由紀子委員 同じく家庭教育事業のところで伺います。

私見を申し上げて申しわけないんですけど、子どもを育てるときにやはり自分の人生は自分が決めて、自分が切り開いていくんだ、そういう思いが非常に大事だと思っています。それに関していいますとこの家庭教育事業というのは33万8,000円の非常に小さな予算ですけれども、親学とか保育学を学んでない日本の一般の親にとっては非常に有意義な事業であると思っています。もっともっと大きくなるといいなと思っていましたけど、今課長の御説明を伺いますと、他の課との連携もして取り組んでいくということですので、非常によかったなと評価しています。

質問はですけれども、33万8,000円のうちの3万円増額したという御説明がありました。大体1割弱ですけれども、それはどういう使途で増額されたのか、伺います。

○柴田圭子委員長 石戸生涯学習課長。

○石戸啓夫生涯学習課長 これにつきましては単価でございます。今まで1回1万円という形で講師謝礼を払っていたんですけども、すごく安いんですね、それで引き受けていただいていたんですけど、もっといろいろな方々を招聘していくのに少し単価を上げたいということで、上げさせていただく、5,000円分ということで1万から1万5,000円へ、その結果これだけ上がっているということでございます。

○柴田圭子委員長 ほかに質疑ありますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 180ページ一番上の番号11、市史編さん事業についてお聞きます。

今回予算を見るまでは私自身もこのことをちょっとうかつたのでホームページを調べたんですが、

来年が白井市になってから20周年ということで、資料で言いますと平成28年9月の政策会議の記録を見たところ、後期5カ年計画開始となる来年にこの市史編さん事業を新たに再開して、本格的にやりましょうということで、この事業の計画も立てて専門家も雇ってその準備をしていくと書いてあったんですが、その内容から見ますと11万1,000円というのだと余り予算の中では準備はしないのかなと思ひまして、どのような進みぐあいになっているのかお聞きします。

○柴田圭子委員長 石戸生涯学習課長。

○石戸啓夫生涯学習課長 市史編さんの再開が令和2年度からではなくて令和3年度だと思います。令和2年度はあくまでも準備の段階だと思いますが、この市史編さん事業につきましては前にも質問があつて、お答えさせていただきましたけど、市史編さんという事業を行いますのにまず専門職員がいないとなかなか進められないという状況で、本年度埋蔵文化財の専門職を1人採ってもらったんですけど、そのほかに市史編さんの専門職を採用できないと、なかなか進められないところがありまして、今まだ職員を採用しておりませんので、現状のままでいるという状況でございます。

○柴田圭子委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 今の説明の中で専門職の方を1人採用したというところをもう一度お聞かせ願えますでしょうか。

○柴田圭子委員長 石戸生涯学習課長。

○石戸啓夫生涯学習課長 これはあくまでも開発との調整、埋蔵文化財の調査に携わる専門職で、今年度新しく職員を採って配置いただいたということではありますが、それとは別に市史編さんをやる場合には市史編さんの専門職員が必要でございますので、その辺が採っていただければと考えているところでございます。

○柴田圭子委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 先ほど来年から編さん事業を再開するというのは私も書かれているとおりで、そこにその準備として職員を採用して、委員会も設置して、事業構想と計画を立てて進めますと書いてあったので、準備というと2020年になるんじゃないかという意味だったんですけど、余りこの1年間というのは、再開するまでは動かないでしょうか。

○柴田圭子委員長 石戸生涯学習課長。

○石戸啓夫生涯学習課長 市史編さんについては特殊な事業でございます。市史編さんというのは特に著作権とか市史編さん委員となる先生方とかかわるのでそういったいろいろなコネクションを持つ職員がいないとなかなかできない。ただ学芸員の資格があればできるものではございませんので、そういう専門職がいないと本当の市史編さんというのは進められないんです。大体そういう形で始めてしまうと何もできずに終わってしまうことになってしまいますので、これについてはきちんとした専門職を採用してからでないと、準備もなかなか進まないのかなというところがございます。

○柴田圭子委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 わかりました。来年に向けて専門家の方を探して進めるということだと思うので、これを読んでちょっと思ったのは、ただ歴史を振り返るということではなく、白井に住んでいる人、ニュータウンができてから来た人は、白井市民というアイデンティティがないんだということがすごく書いてあって、ニュータウン以外は何もないし、歴史も何もないと考えていて白井市に愛着が深まらない。ゆえに市のPRする上でも歴史を明らかにして学ぼうということが書いてあったので、ちょっと11万というので来年の大きい20周年に向けてというのでは不安だなと思ったので、自分も歴史知りたいので、ぜひ力を入れていただければと思います。

○柴田圭子委員長 答弁は必要ありませんね。

○徳本光香委員 はい。

○柴田圭子委員長 予算審議なので、予算にかかわる質問をしてください。

古澤委員。

○古澤由紀子委員 181ページの15、文化を支える人材育成支援事業のところで伺います。

文化団体に対する補助金とせずに、人材育成支援と銘打っておりますけれども、資料の79ですか、補助対象事業というのが1から8まで出ています。この人材育成とわざわざしたところはどういう理由か伺います。

○柴田圭子委員長 石戸生涯学習課長。

○石戸啓夫生涯学習課長 この文化を支える人材育成支援事業の出発点というのは、文化の振興に関しても、社会全体を挙げての文化の振興という形で、行政だけでなく民間も企業も含めて個人もなんですけれど、みんなで文化を支えていくためのいろいろな活動をしましょうということで、そういったことができる人たちをつくっていくという形で始まった中で、でき上がったのが要するに白井市文化団体協議会なんです。自分たちが何かいろいろなことを学んで発表しているだけでなく、ほかの方々のいろいろな機会をつくってあげたり、例えば発表機会をつくるとか、あるいはアウトリーチと言いまして、今までは誰か呼んできてもらう、ホールならホールに来てもらうんじゃなくて、例えばふだん芸術に触れられない、病院にいる方、そういうところへ行くアウトリーチという活動、青少年への文化のいろいろな教育、音楽でも美術でもそういうのを教える。そういうことを市民としてもやっていこうとして立ち上がった団体が白井市文化団体協議会でございますので、それに関して今、補助金という形で資金的な支援をしているという状況でございます。

○柴田圭子委員長 古澤委員。

○古澤由紀子委員 そうするとこの18節に書いてあるように、文化団体協議会補助金なんですね、実質は。その中で学びを皆さんが受け取って、人材が育成されるという考え方ですか。

○柴田圭子委員長 石戸生涯学習課長。

○石戸啓夫生涯学習課長 そのとおりでございます。それでこの補助金につきましては、補助対象事業というのがありまして、その中に青少年の文化的な育成とかいろいろなものがございますので、そ

の中で活動いただいている部分について、補助金で支援しているという形でございます。

○柴田圭子委員長 古澤委員。

○古澤由紀子委員 先ほども徳本さんがあったと思いますけれども、これが文化団体協議会に入る、文化団体なのかそうではないのかという境目というんでしょうか、その判定というのは市で行っているわけですね。

○柴田圭子委員長 石戸生涯学習課長。

○石戸啓夫生涯学習課長 先ほどの社会教育認定団体とは異なります。先ほどの社会教育認定団体に関しましては、市でもって基準とかいろいろあって、それを審査して認定していますけれども、文化団体協議会に関しましてはあくまでもその団体において新たな会員を募集したりして、同じ志を持っている団体が集まって活動していくという形になっておりますので、こちらで何かを指導しているというよりも、その文化団体協議会の中でみんなで話し合っってその設立の趣旨、経緯とかがあって、それに従って活動しているというところでございます。

○柴田圭子委員長 古澤委員。

○古澤由紀子委員 済みません、私の思い違いがあったと思います。自己申請ということですね。

○柴田圭子委員長 自己申請ということですね。

○古澤由紀子委員 になりますかね。

○柴田圭子委員長 石戸生涯学習課長。

○石戸啓夫生涯学習課長 加盟がですか、補助金が。

○古澤由紀子委員 加盟です。

○石戸啓夫生涯学習課長 あくまでも自己申請ということです。

○柴田圭子委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○柴田圭子委員長 それでは、次に進みます。182ページの2目、公民館費、3目、青少年女性センター費、4目、学習等供用施設費、この3つ、182ページから183ページまでの3つの目について、2目、3目、4目についてありますか。

齊藤委員。

○齊藤智子委員 183ページの学習等供用施設管理運営に要する経費のところで伺います。

委託料なんですが、こちらは3,574万2,000円となっていますけれども、これは182ページの上の西白井公民館とか白井駅前公民館、桜台公民館の指定管理料と比べると、とても高いような気がするんですけど、何か理由というのはあるでしょうか。

○柴田圭子委員長 石戸生涯学習課長。

○石戸啓夫生涯学習課長 この指定管理に関しまして、学習等供用施設、いわゆる富士センターにつきましては単独館でありまして、生涯学習課のほうで予算的には全部見ている状態ですが、西白井複

合センター、駅前センター、桜台センターにつきましては複合館になっておりますので、あくまでも生涯学習課で見ている分しかないので、ほかのところでも負担していますので、もっと経費は上がります。

○柴田圭子委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○柴田圭子委員長 では、次に進みます。5目の文化センター費、183ページ一番下の文化センター費はありますか。次は図書館費なので、5目だけでまとめたと思います。いいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○柴田圭子委員長 では、6目、185ページの図書館費、図書館費もまとめて185、186、187の上のところ、6目、図書館費で何かあればお願いします。

和田委員。

○和田健一郎委員 ここ最近図書館の本の数が大分減らされてきたようなんですけど、今回はそれがまた復活して、ちょっとふえたようですけれども、今後本数はどのようにっていくのかなというのがすごく気になっています。というのは白井の図書館というのはすごく優秀だとお聞きしているので、やはりこれは白井市の長所だと思うので、その辺をお聞かせください。

○柴田圭子委員長 石田文化センター長。

○石田昌弘文化センター長 今後の図書館の図書の推移ということだと思うんですが、基本的には現状プラス来年度につきましては、約70万ぐらいの金額を図書費にプラスして予算化をさせていただいております。できるだけ新しい本というのは必要だと思うんですが、全体の予算の中で工面しながらいきたいと思いますので、その辺は状況に応じて本をできるだけ維持できるようにはしていきたいと考えております。

以上でございます。

○柴田圭子委員長 ほかにありますか。

斉藤委員。

○斉藤智子委員 185ページの一番下の会計年度任用職員17名とあるんですけども。

○柴田圭子委員長 もうちょっとマイクを近づけたほうがいいかも。

○斉藤智子委員 済みません、例えば司書さんの人数であるとか、この会計年度任用職員さんの中でもいろいろな担当というか、方がいらっしゃるんですか。

○柴田圭子委員長 石田文化センター長。

○石田昌弘文化センター長 今回会計年度任用職員という制度が変わっていますので、基本的に報酬等は上がっています。ただ、職員に関しては今までの非常勤職員が基本的に会計年度の職員になる、または新たに募集してという形で、司書の会計年度職員6名と非常勤であった一般の方11名の17名で前年度と人数的には変わらない形にしております。

○柴田圭子委員長 よろしいですか。ほかにありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○柴田圭子委員長 それでは、次、7目、プラネタリウム費。いいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○柴田圭子委員長 では、8目、188ページ、郷土資料館費にいきます。郷土資料館費は188、189ページの終わりまでです。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○柴田圭子委員長 それでは、9目の文化会館費のほうに入ります。文化会館費、190、191、あればお願いします。

徳本委員。

○徳本光香委員 190ページの文化会館管理運営に要する経費の中で、下のほうの14、工事請負費、音響関係工事とあるんですけど、電動3点つりマイクと御説明いただいたんですが、音響機材を新しくするというのでよろしいのでしょうか。

○柴田圭子委員長 石田文化センター長。

○石田昌弘文化センター長 今回の音響関係工事につきましては3つほどございまして、1つには今言われた3点つりマイク装置の更新で、これは主に客席内につりマイクと言いまして、録音用マイクをつるための装置でございます。オープンから25年経過していまして、マイクのケーブルに関しては交換等を行っているんですが、ワイヤー等の部分も交換したことがありませんので、今回一式交換ということで考えております。

もう一つが音響のメインのアンプスピーカーがある部屋と舞台袖をつなぐ光回線の音響用の専用の配線工事も予定しております。最近音響設備についてもデジタル化が進んでおりまして、今のアナログ設備では音響等に支障が出るということで、あわせて工事を予定しております。さらにワイヤレスマイク装置が電波法が2022年の11月30日で、ホールで使用しているものが使えなくなるという状況がございます。あわせてマイクロホン、送信機、それから受信機の耐用年数を過ぎ25年使用しているものがありますので、壊れた場合、修繕をやっても結局使えなくなるということで、前倒しで交換をさせていただく。アンテナ工事も含めているので工事という形で、その3つを今回挙げさせていただいております。

以上でございます。

○柴田圭子委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 では追加で、文化会館の今後どういう使い方をするか、あり方というのはまだ計画にもっていないということだったんですけど、今のお話を聞くと音響設備も新しくしていくし、マイクとかも新しくすることなので、それにあわせて天井というのも音響設備をちゃんと考えた上での天井に今後しなきゃいけないということになりますよね。

○柴田圭子委員長 石田文化センター長。

○石田昌弘文化センター長 今回の工事に関しましては天井の形式が変わったからといって無駄になるものではございません。あくまでも音響に関しては天井の部分、つりマイクという部分でも天井に既につってあるものの交換、更新ということでございます。天井の形状が変わるときにもそちらの設備は生かせることができますので、特に無駄な工事になるとは考えておりません。

以上でございます。

○柴田圭子委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 今お聞きしたのはちゃんと音響の設備を整えて更新することなので、音響設備が無駄になるような現状、つまり今のつり天井を撤去してしまうような選択肢はないですねという質問でした。

○柴田圭子委員長 お答えは必要ですか。

○徳本光香委員 はい。

○柴田圭子委員長 石田文化センター長。

○石田昌弘文化センター長 天井の形状のお話かと思いますが、つり天井であってもそうでなくても、マイクを空中につるためにはその装置が必要になります。3点づりマイク装置につきましては天井裏に設置されておりますので、ケーブルを客席内に垂らすその穴があればできますので、それを施工時に持っていくことで大丈夫だと思います。音響効果云々ではなくて空中でのマイク拡声をしない、生音録音することが基本的につりマイクの主な内容になりますので、全て舞台上にマイクを立ててというだけでなく、客席の音も含めて全体の空間の音を拾うというような装置ですので、その辺はどういう構造になっても利用できると思います。

以上でございます。

○柴田圭子委員長 よろしいですか。ほかにありますか。

岡田委員。

○岡田 繁委員 文化会館の主催事業に関してですけれど、来年度、令和2年度の主催事業の資料を見ているんですけど、10月、12月以降がまだ空欄になっていますけど、これというのは例えば市民からのリクエストによってそれを受けてもらうとかということは可能なんでしょうか。

○柴田圭子委員長 石田文化センター長。

○石田昌弘文化センター長 市民からのお声というのも会館のほうに寄せていただければ、また検討の1つとして加えさせていただけるといいますし、文化会館運営協議会に審議をお願いして、内容も含めて御提案いただく中でやっておりますので、どんどん御意見いただければと思います。

以上でございます。

○柴田圭子委員長 和田委員。

○和田健一郎委員 同じく190ページの工事請負の音響関係でお聞きしたいと思うんですけど、たし

か文化ホールができて25年以上、大体ケーブル関係で見ましたら皮膜が大体老朽化してくるころが大体30年と言われておりまして、ちょっと確認のためにケーブルは全部一新する、音響関係は全部新しくするというのでしょうか。

○柴田圭子委員長 石田文化センター長。

○石田昌弘文化センター長 今回の工事はあくまでも光回線の適用という形で、アナログの回線につきましては考えておりません。今後、大規模改修等での改修の中で、配線についても検討していきたいと考えております。

以上です。

○柴田圭子委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○柴田圭子委員長 それでは、文化会館費のところは終わりとします。

引き続きまして、保健体育費、9款、5項、保健体育費の1目、保健体育総務費、195ページの上段、1目全体で質問を受けます。191、192、193、194、195、体育施設費の上まで、9款、5項、1目、ちょっと時間とりますので、ゆっくり目を通してください。

和田委員。

○和田健一郎委員 195ページの教育費、18の負担金補助及び交付金ということで、白井梨マラソン大会実行委員会補助金ということにお聞きしたいと思います。昨今ですとマラソン大会の開催の規模の縮小だとかそういうところが騒がれておりますが、現時点でことしの開催に向けての何か対応というのは話合われたことというのはございますか。

○柴田圭子委員長 石戸生涯学習課長。

○石戸啓夫生涯学習課長 白井梨マラソン大会につきましては、開催時期が10月ということで、今ですとコロナの関係で開催とかどうするかということだと思いますけど、時期的には例年どおり開催していく方向で話は進めていきますが、今のところ実行委員会がコロナウイルス対策、感染症対策として書面会議という形でやっているの、新年度に関しましてこういった場合の対応をどうするかというところまで今話し合われているわけではございません。これまでですと暑さ対策という話で、ことしはどうするかと、最近話し合うようになりましたので、当然今回こういうコロナウイルスの感染対策みたいな対応も考えなきゃいけないということにも今後はなってくると思います。今のところ話には出ていませんけれども、今後実行委員会の中ではそういった議題も上がってくることは十分予想されると思います。

以上です。

○柴田圭子委員長 和田委員。

○和田健一郎委員 済みません、ちょっといろいろな方から聞かれたこととしては、さきの東京で大規模マラソンに関しましては一般参加者の参加費が払った分が戻ってこないということもございまし

て、多くの方が安心して参加していただけるというところでは、もし万が一の場合になったときの返金ということが、たしか開会の規約を私も昨年まで読みましたら、そのときの実行委員会にあわせて決定しますというような形だったと思いますが、皆様が安心して参加していただけるというところにその方針というのも明確にすることもありじゃないかなと、そういう要望みたいな形でお願いしたいと思います。

以上です。

○柴田圭子委員長 答弁はいいですね。ほかにありますか。

斉藤委員。

○斉藤智子委員 194ページの総合型地域スポーツクラブ支援事業のところで伺います。

体育館等の使用料なんかも値上がって、受益者負担ということになってはいるんですけど、今、この総合型スポーツクラブの運営面というか、安定している状況ということでよろしいでしょうか。

○柴田圭子委員長 石戸生涯学習課長。

○石戸啓夫生涯学習課長 会員数の減少というのが少子高齢化の影響は少し表れていますので、会費収入という面では少しそれぞれ工夫しなきゃいけないということを各総合型スポーツクラブが考えているところだと思います。今のところ大体ワンコイン500円でみんなが入れるようになっていますけど、市としてそうでなくてはならないという形にしておりませんので、自由にいろいろ考えることはできます。いろいろ相談しながら支援できればと思っております。

以上でございます。

○柴田圭子委員長 よろしいですか。ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○柴田圭子委員長 2目、体育施設費のほうに移ります。2目だけ、次が学校給食に入りますので、195、196の上のほう、2目のところまで。195の体育施設費、2目、体育施設費、この部分だけ。196ページ、めくっていただいて上のところまで。市民プールのところですか。いいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○柴田圭子委員長 じゃあ3目、学校給食費のほうに入ります。これも一括して199ページの下の災害復旧費の手前まで、教育費全部ですね、残り。3目、学校給食費全体で質疑を受けます。

斉藤委員。

○斉藤智子委員 196ページの学校給食センター総務事務に要する経費の中で伺います。

先ほど会計年度職員のところ、今年度の9月からアレルギー対応ということで非常勤さんを令和2年度は会計年度職員へ移行するというお話がありました。令和2年度についてアレルギー対応について、今年度からまた何か変更するところとかはありますか。

○柴田圭子委員長 鈴木教育部参事。

○鈴木直人教育部参事 アレルギーにつきましては、今年度の9月からスタートしました。乳と卵で

アレルギーのほうを対応しております。今年度はそのまま継続して行くということになっております。
以上です。

○柴田圭子委員長 斉藤委員。

○斉藤智子委員 それでは、別の質問なんですけど、さきの一般質問の中で学校給食センターのお子さんたちのアンケートをとられて、おいしいというような反応が多かったと伺いました。それとこちらの資料の中を見ると残菜率が載っているんですけど、残菜が多いようなデータがあって、おいしいというアンケート結果とこの残菜率の関係というのをどのように捉えていらっしゃるか伺います。

○柴田圭子委員長 鈴木教育部参事。

○鈴木直人教育部参事 残菜率と子どもたちのおいしいという声ということをどう捉えているかということについてお答えします。

残菜率も月ごとで今出ておりますが、実際メニューによってかなり残菜率が変わってまいります。ですので、その子どもたちが好むものばかりということではないんですが、そのあたりはメニューについて子どもたちが食べやすいものとかそういったところを今後もまた考えていかなければならないと。ただ、偏食をしないようにという点も含めて、大きな意味で考えていきたいと思っております。残菜率については現状こういう状況ではありますが、徐々に減らしていけるようにということで、センターのほうも今努力をしているところでございます。

以上です。

○柴田圭子委員長 古澤委員。

○古澤由紀子委員 198ページの桜台小中学校給食運営に要する経費、ここについて伺います。

10節の修繕料ですけれども、今白井の学校給食を給食センターに統合するという考え方もある中で、この修繕料は小修繕なのかどうかちょっと伺います。

○柴田圭子委員長 鈴木教育部参事。

○鈴木直人教育部参事 今年度計上しておりますこの修繕費209万6,000円ですが、厨房機器の修繕、桜台小学校、中学校の修繕と真空冷却機等の修繕ということを予定しておりまして、そちらのほうの修繕ですので、いわゆる小規模の修繕ということになります。

以上です。

○柴田圭子委員長 よろしいですか。

和田委員。

○和田健一郎委員 同じく198ページの桜台小中学校運営に関する経費の金額についてなんですが、桜台小中学校の児童・生徒数の推移を見ましたら、全盛期に比べて今半分以下にどんどんと減少しておりまして、ただ、経費については横ばいかやや微増というような形の運営だったと思うんですが、改めてことしの予算としても横ばいになっているということなんですが、児童数が減ってもなぜ経費が横ばいになっているかといった理由をちょっとお聞きしたいと思います。

○柴田圭子委員長 鈴木教育部参事。

○鈴木直人教育部参事 その経費がなぜ横ばいかといいますと、委託をしている業者さんやその他需用費等につきましても、毎年同じようにかかっているわけですから、児童・生徒の数が変わってもこの部分は横ばいになるということになります。

以上です。

○柴田圭子委員長 よろしいですか。

徳本委員。

○徳本光香委員 同じ箇所です。桜台小中学校給食運営に要する経費のところ、199ページ、給食調理業務等委託料というのに関連して、長期継続契約ということなんですが、なぜ今回1年間なんですか。

○柴田圭子委員長 鈴木教育部参事。

○鈴木直人教育部参事 今回、昨年度からの桜台小中学校、令和3年度から学校給食センターに移行するかどうかということについて、ずっと検討を重ねてまいりました。本来3年ごとの契約をするための期間に12月まで話し合いを継続していたことにより間に合わないということから、12月に当分の間と出ささせていただいたんですが、令和2年の7月までの現在の契約になっておりますので、その後3年間を出すにはプロポーザルをしなければいけないと、そういった関係もありまして、令和2年の7月で一旦切れますが、そこから1年間の随意契約をするということでこのような形で出させていただきました。

以上です。

○柴田圭子委員長 和田委員。

○和田健一郎委員 これはちょっとざっくりとなんですが、白井市の給食に关しましての給食センターと桜台の自校両方なんですが、材料として地産地消を広めていくというようなことは目標として挙げられたかと思ひます。その一方で、食べる児童・生徒に対してこの白井市産という、どの材料がそれでやっているかというような告知というのはこれからどういふふうにかんがられているのでしょうか。

と申しますのが、献立表を見た限りでは白井の梨のときだけ白井市産と書かれていたもので、せっかくこれからふやしていくという場合には、それを食べる中でこれが自分たちの近くでできたものだときっかけとしてやることが身近になれば、もっと給食をおいしく食べられるんじゃないかといったところの、その中での取り組みといいますか、ことしとしてのことをお聞きしたいなと思ひています。

○柴田圭子委員長 鈴木教育部参事。

○鈴木直人教育部参事 どういふふうにかそれぞれ地産地消を出していくにしても、今現在なんですが、1月から千葉県や白井市産のものについては太字での明記というのを行っております。資料83ページを見ていただくと、また今月の白井市産のお野菜といういふ形でも桜台小学校は出ております。そのいふ形で紹介をしていけるようにと取り組んでおります。

以上です。

○柴田圭子委員長 ほかに。

徳本委員。

○徳本光香委員 197ページの下の方の学校給食センター運営に要する経費の中の12、委託料の学校給食センターモニタリング支援業務委託料というのがちょっと詳しくお聞きしたいんですけど、これは給食センターがセルフモニタリング、自己評価してそれを客観的にチェックするのを支援する、客観的チェックを委託するという意味なんでしょうか。

○柴田圭子委員長 鈴木教育部参事。

○鈴木直人教育部参事 センターと委託している業者がきちんと要求水準や提案書に沿った形で事業がされているかどうかということモニタリングしてもらうというものになります。

以上です。

○柴田圭子委員長 よろしいですか。

徳本委員。

○徳本光香委員 それに関してわかりました。

そのモニタリングという中で、先ほど出た残菜率とかにも関係すると思うんですけど、献立を組むのは栄養士の方ですよ。おいしさとかには材料の質とかもかなり関係してくると思うんですけど、材料の選定、発注、検品などはどなたがやっていらっしゃるのでしょうか、栄養士さんでしょうか。

○柴田圭子委員長 鈴木教育部参事。

○鈴木直人教育部参事 栄養士のほうで行っております。

○柴田圭子委員長 よろしいですか。

学校給食費のところではかにありますか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○柴田圭子委員長 そうすると歳出終わりということになりますけど、よろしいでしょうか。

休憩は必要ですか、要らない。じゃあ、歳入引き続き申しわけありませんけど、やります。お願いします。

歳入は22ページからです。13款、2項、負担金のうちの3目、教育費負担金、13款、2項の3目、教育費負担金、それから、その下の教育使用料及び手数料の6目、教育使用料。この見開きでありますか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○柴田圭子委員長 よろしいですか。総務管理使用料中、使用料の1目の総務使用料の中の行政財産使用料の中も一部入っていました。よろしいですか。22、23は終わりとします。

次が25ページから26ページにかけてです。国庫支出金、15款、2項、国庫補助金の一番下、25ページは一番下の5目、教育費国庫補助金、これが26ページの後ろ、教育支援体制整備事業費補助金まで、

よろしいですか。

徳本委員。

○徳本光香委員 25ページの下から2段目の特別支援教育就学奨励費補助金について、お聞きします。

これの減額の理由が校外活動費の対象者が減少見込みということだったんですけど、これは特別支援教育を受けている障害を持つ方で、御自分が校外学習を希望されなくてということなんでしょうか、それとも何か移動したりするのが大変で、難しいという理由で減っているんでしょうか。

○柴田圭子委員長 小泉教育部長。

○小泉淳一教育部長 今のお話しいただきました特別支援教育の奨励費の対象者というのは、現在特別支援学級に在籍していること、それから、通常学級にしながら通級指導をしているお子さん、あとは障害の度合いが法に規定されている度合いのお子さんに対しての補助金ということでございますけれども、校外学習活動費につきましては、特に特別に数が来年減ることが予想されているわけではございません。今までの実績からそこまで校外学習費を設けなくても十分支給できるという判断の中での減額ということでございます。

以上でございます。

○柴田圭子委員長 よろしいですか。

古澤委員。

○古澤由紀子委員 25ページの一番下の理科教育設備整備費等補助金が20万4,000円減額になっていて、その理由が小・中学校の要求がなかったとお聞きしたんですけど、それで正しいでしょうか。もし正しいのであれば、理由をお聞きしたいんですけど。

○柴田圭子委員長 鈴木教育部参事。

○鈴木直人教育部参事 減額となったのは要求のほうで、今現在教材のほうを各学校からは上げてもらいながらやったんですが、査定を行った中でということで減額ということになりました。

以上です。

○柴田圭子委員長 古澤委員。

○古澤由紀子委員 理科教育設備は充足しているということに受け取っていいですか、査定の中でというとうとったらいいんでしょうか。

○柴田圭子委員長 鈴木教育部参事。

○鈴木直人教育部参事 充足という言葉が適しているかどうかはちょっとまだ何とも言えませんが、徐々に充足しつつあるという状況です。

○柴田圭子委員長 ほかによろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○柴田圭子委員長 じゃあ26ページにいきます。16款、県委譲事務交付金、16款、1項、1目、県委譲事務交付金、それとページ飛びまして28ページ、16款、2項、6目の教育費補助金、この2つであ

りますか。

齊藤委員。

○齊藤智子委員 28ページの教育費県補助金のところで伺います。

昨年は先ほどお話もいただいたように、放課後子どもプランの活動費の補助金がここで多分出ていたかと思うんですが、今回は補助金の先ほど要件が変わったと伺ったかと思うんですけど、その要件について伺います。

○柴田圭子委員長 石戸生涯学習課長。

○石戸啓夫生涯学習課長 昨年の10月過ぎに県の説明会があって、突然言われたんですけど、放課後子ども教室の補助金に関しては、コミュニティスクールという制度を取り入れている市町村、あるいはすぐにその事業に取り組む市町村に関しては補助対象にするけれども、当面コミュニティスクールに取り組む状況でないところに関しては対象外ということで、白井の場合はまだそこに取り組むという状況に至っていないので、令和2年度に関してはその対象にならないということになります。

今後白井もコミュニティスクールに取り組んだ場合また補助を受けられる可能性はありますが、ただ、今回のように国がいろいろな制度を普及させるためにいろいろな条件をつける中で、こういう要件をつけたという、こちらとしては非常にありがたくない、国の施策を推進するため、無理やりこういう要件をつけてきたということなので、今後もまたそういう形で要件が変わる可能性があるので、何とも言えないところです。

○柴田圭子委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○柴田圭子委員長 そうしたら最後の21款、1項、2目の雑入の中になります。これは別に資料をもらっていると思います。細かく詳細の金額とかが載っていますので、それを踏まえて質疑があれば、どの部分に対してということでおっしゃっていただければ。資料をお持ちですよ。

コピー代、書籍等販売収入、会計年度任用職員等雇用保険負担金、光熱水費実費負担分、電話料金、文化会館自主事業入場料、大会参加費等負担金、太陽光発電売電料、プラネタリウム館自主事業参加者負担金、市民大学校講座実費負担分、指定管理者修繕費等負担金、その他雑入となっています。

資料からよろしいですか。

そうしたら、これで歳入の部分が終わります。最後が債務負担行為、10ページの第2表をおあけいただきまして、そのうちの教育部分は下の2つの部分です。児童・生徒及び教職員健康診断委託料と青少年女性センター指定管理料、この2つになります。質疑ありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○柴田圭子委員長 じゃあ、これで質疑はないものと認めます。

これで議案第14号 令和2年度白井市一般会計予算のうち当委員会に付託の予算中、教育部所管分の質疑を終わります。

席がえがあるので暫時休憩します。

では、席がえも終わりましたので、これより討論を行います。反対討論の方ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○柴田圭子委員長 賛成討論の方はございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○柴田圭子委員長 では、討論はないものと認めます。これで討論を終わります。

これから採決いたします。当常任委員会に付託された議案第14号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○柴田圭子委員長 起立多数であります。

したがって、当常任委員会に付託された議案第14号は原案のとおり可決されました。

（２）閉会中の継続調査について

○柴田圭子委員長 日程第２、閉会中の継続調査についてを議題といたします。

当常任委員会にかかる所管事項につきましては、閉会中の継続調査の申し出をいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○柴田圭子委員長 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

以上で、当常任委員会に付託されました案件の審査は全部終了いたしました。

よって教育福祉常任委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。どうもありがとうございました。

閉会 午後 ３時５８分